【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月25日
【事業年度】	第56期（自2025年９月１日　至2026年８月31日）
【会社名】	株式会社プラップジャパン
【英訳名】	PRAP Japan，Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　鈴　木　勇　夫
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂九丁目７番２号　ミッドタウン・イースト
【電話番号】	03(4580)9111
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長　望　月　俊　男
【最寄りの連絡場所】	東京都港区赤坂九丁目７番２号　ミッドタウン・イースト
【電話番号】	03(4580)9111
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長　望　月　俊　男
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第52期	第53期	第54期	第55期	第56期
決算年月		2022年８月	2023年８月	2024年８月	2025年８月	2026年８月
売上高	(千円)	6,274,231	6,635,841	6,885,124	7,388,134	7,760,515
経常利益	(千円)	441,411	747,422	577,479	732,061	758,205
親会社株主に帰属する当期純利益	(千円)	157,173	436,394	226,653	476,168	478,476
包括利益	(千円)	271,184	502,195	317,623	489,546	591,708
純資産額	(千円)	4,917,873	5,298,792	5,436,410	5,600,396	6,028,714
総資産額	(千円)	6,406,127	6,852,008	6,995,811	7,008,511	7,570,549
１株当たり純資産額	(円)	1,080.70	1,145.47	1,168.00	1,208.20	1,292.49
１株当たり当期純利益	(円)	39.26	99.88	51.43	107.45	107.55
潜在株式調整後１株当たり当期純利益	(円)	―	―	―	―	―
自己資本比率	(%)	73.2	73.3	73.8	76.5	76.1
自己資本利益率	(%)	3.5	9.0	4.5	9.0	8.6
株価収益率	(倍)	26.5	10.7	18.6	10.2	9.8
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	398,439	789,699	491,969	597,920	574,533
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	117,067	36,448	10,374	△315,885	△144,149
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	165,837	△195,852	△260,211	△368,226	△198,142
現金及び現金同等物の期末残高	(千円)	3,494,980	4,130,698	4,415,680	4,304,300	4,628,823
従業員数	(名)	345 〔45〕	339 〔31〕	353 〔31〕	378 〔36〕	397 〔36〕

(注) １ 潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。
２ 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第52期	第53期	第54期	第55期	第56期
決算年月		2022年８月	2023年８月	2024年８月	2025年８月	2026年８月
売上高	(千円)	3,651,540	3,556,163	3,535,275	3,840,630	4,214,104
経常利益	(千円)	232,732	516,576	468,617	625,523	545,064
当期純利益	(千円)	84,416	390,639	359,651	515,447	287,633
資本金	(千円)	470,783	470,783	470,783	470,783	470,783
発行済株式総数	(株)	4,679,010	4,679,010	4,679,010	4,679,010	4,679,010
純資産額	(千円)	4,473,389	4,737,411	4,969,758	5,348,702	5,479,159
総資産額	(千円)	5,069,360	5,421,144	5,478,906	5,945,267	6,004,438
１株当たり純資産額	(円)	1,030.74	1,081.01	1,124.77	1,204.95	1,229.85
１株当たり配当額	(円)	40.00	40.00	40.00	41.00	43.00
(内、１株当たり中間配当額)	(円)	(－)	(－)	(－)	(－)	(－)
１株当たり当期純利益	(円)	21.08	89.40	81.60	116.32	64.65
潜在株式調整後１株当たり当期純利益	(円)	―	―	―	―	―
自己資本比率	(%)	88.2	87.4	90.7	90.0	91.3
自己資本利益率	(%)	2.0	8.5	7.4	10.0	5.3
株価収益率	(倍)	49.4	12.0	11.7	9.4	16.2
配当性向	(%)	189.7	44.7	49.0	35.2	66.5
従業員数	(名)	200〔27〕	207〔23〕	196〔23〕	210〔20〕	210〔21〕
株主総利回り	(%)	81.5	86.7	81.1	94.5	94.5
(比較指標：配当込みTOPIX)	(%)	(102.6)	(125.2)	(148.9)	(173.1)	(239.3)
最高株価	(円)	1,389	1,286	1,139	1,168	1,224
最低株価	(円)	1,031	903	901	868	1,009

(注) １　潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。
２　従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
３　最高株価及び最低株価は、2022年４月４日より東京証券取引所スタンダード市場におけるものであり、それ以前は東京証券取引所ＪＡＳＤＡＱ（スタンダード）におけるものであります。
４　第56期の１株当たり配当額43円00銭については、2026年11月26日開催予定の定時株主総会の決議事項になっております。

２ 【沿革】

年月	概要
1970年９月	株式会社プラップジャパン(資本金1,000千円)を東京都港区南青山に設立
1974年３月	株式会社新教育社(現　株式会社ブレインズ・カンパニー)を設立(現　連結子会社)
1997年12月	中国北京に北京普楽普公共関係策劃有限公司(現　北京普楽普公共関係顧問有限公司)を設立
2002年１月	WPP Group Plc. と資本及び「Principles of Partnership」を締結
2005年７月	株式会社ジャスダック証券取引所に株式を上場
2006年11月	北京普楽普公共関係顧問有限公司の株式取得及び増資引受により議決権60%を保有し、連結子会社化
2009年３月	株式会社旭エージェンシーの株式取得により議決権100%を保有し、連結子会社化
2009年12月	株式会社ブレインズ・カンパニーが北京博瑞九如公共関係顧問有限公司の株式取得により議決権60%を保有し、連結子会社化
2010年４月	株式会社ジャスダック証券取引所と株式会社大阪証券取引所の合併に伴い、株式会社大阪証券取引所（ＪＡＳＤＡＱ市場）に上場
2010年10月	大阪証券取引所ＪＡＳＤＡＱ市場、同取引所ヘラクレス市場及び同取引所ＮＥＯ市場の各市場の統合に伴い、当社株式は「大阪証券取引所ＪＡＳＤＡＱ（スタンダード）」に上場
2011年12月	本社を東京都港区赤坂１丁目に移転
2013年７月	株式会社大阪証券取引所と株式会社東京証券取引所グループの合併に伴い、株式会社東京証券取引所ＪＡＳＤＡＱ（スタンダード）に上場
2018年６月	PRAP SINGAPORE PTE.LTD.(現　PRAP ASIA PTE.LTD.)の新規設立により議決権100%を保有し、連結子会社化
2020年２月	PRAP ASIA PTE.LTD.がPOINTS. SG PTE. LTD.(現 PRAP POINTS Singapore PTE. LTD.)の株式取得により議決権51%を保有し、連結子会社化 当該企業は、子会社として株式会社ポインツジャパンの株式の100%を所有
2020年３月	プラップノード株式会社の新規設立により議決権86%を保有し、連結子会社化
2020年５月	株式会社トランスコネクトの新規設立により議決権100%を保有し、連結子会社化
2020年９月	株式会社プレシジョンマーケティングの株式取得により議決権92%を保有し、連結子会社化
2021年３月	PRAP ASIA PTE.LTD.がWILD ADVERTISING & MARKETING PTE. LTD.の株式取得により議決権80%を保有し、連結子会社化
2021年９月	プラップコンサルティング株式会社の新規設立により議決権100%を保有し、連結子会社化
2022年４月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所のＪＡＳＤＡＱ（スタンダード）市場からスタンダード市場に移行
2022年６月	本社を東京都港区赤坂９丁目に移転
2024年４月	PRAP POINTS Singapore PTE. LTD.がPOINTS CREATIVE COMPANY LIMITEDの新規設立により議決権100%を保有
2025年８月	POINTS CREATIVE COMPANY LIMITEDが事業開始に伴い連結子会社化
2025年９月	株式会社ブレインズ・カンパニーを存続会社とし、株式会社旭エージェンシーを吸収合併
2025年10月	株式会社プラップノードが株式会社ロゴラボからブランド許諾管理SaaS「ロゴラボ」事業を事業譲受
2026年７月	WILD Advertising & Marketingを存続会社とし、PRAP Asia、PRAP POINTS Singaporeを吸収合併。新会社名称をPRAP AND Pte. Ltd.に決定

３ 【事業の内容】

当社グループは2026年８月31日現在、当社及び連結子会社の株式会社ブレインズ・カンパニー、プラップコンサルティング株式会社、株式会社トランスコネクト、プラップノード株式会社、株式会社プレシジョンマーケティング、北京普楽普公共関係顧問有限公司、北京博瑞九如公共関係顧問有限公司、PRAP AND Pte. Ltd.、POINTS CREATIVE COMPANY LIMITED、株式会社ポインツジャパンの計10社で構成されております。

当社グループの事業セグメントは、「コミュニケーションサービス事業」、「デジタルソリューション事業」、「海外事業」の３区分としております。

当社が創業以来サービス提供しているPRコンサルティングを軸に、デジタルサービスを含め、グループ各社が有する様々なコミュニケーションサービスを、包括的な視点から有機的に結びつけ、クライアントのコミュニケーション活動に関わる課題を解決しております。当社グループでは、クライアントの社会的価値を高めるPR発想のコミュニケーションサービス事業を展開しております。

PRとは、Public Relationsの略で、企業や団体が社会との良好な関係を構築するための活動を意味します。社会や生活者が抱える課題に、クライアントの事業やサービスがどのように貢献できるのかを語り、これからの世の中や日々の生活に欠かせない存在として共感を得るコミュニケーション活動です。

メディア(新聞・雑誌・テレビ・ラジオ・WEB媒体)等との関係性を構築するメディアリレーション活動や、それらの媒体を通じて情報をステークホルダーへ伝えるパブリシティ活動といった伝統的なPR活動に加え、デジタルを活用した新たなサービスを拡充しております。

デジタルソリューション事業では、デジタル広告やソーシャルメディアの運用から、動画・バナー・WEBサイト制作などのクリエイティブ業務まで、デジタルプロモーションに関するサービスをグループ内で提供可能です。海外事業では、多言語対応可能な外国籍スタッフを含む専門チームが中華圏・東南アジアを中心にインバウンド・アウトバウンドマーケティングを支援し、現地の文化・言語・メディア事情に基づいた効果的な施策を展開します。

当社グループでは、PR発想で開発したストーリーを、グループ各社が有する専門性を活かし、様々なサービス・手法を組み合わせて、総合的なコミュニケーション・コンサルティングを提供しております。

[イメージ図]

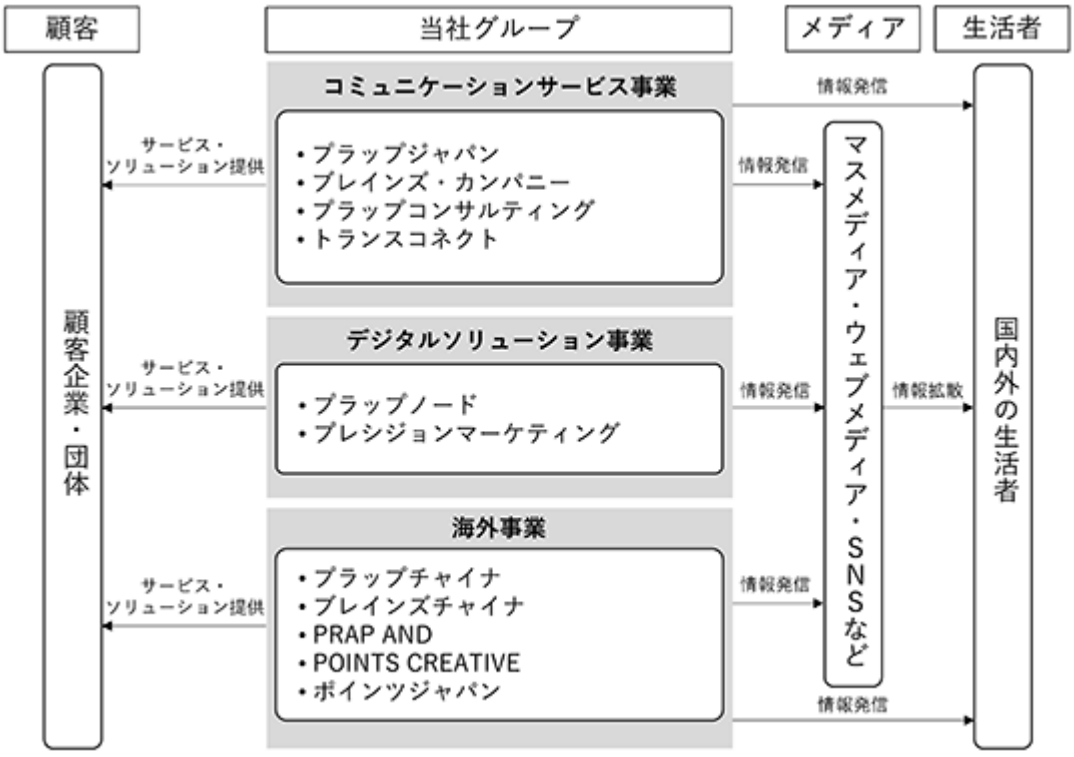

当社の主なサービス項目別業務内容は以下のとおりであります。

サービス項目	業務内容
○コミュニケーションサービス	
・PRコンサルティング	各種調査・分析などデータに基づいてコミュニケーション課題を抽出し、戦略的なPRストーリー構築やメッセージ開発を行います。
・メディアリレーション	メディアにとって最適な形で情報発信をすることで、クライアントとメディアとの信頼関係を築き上げるための活動です。
・コーポレートコミュニケーション	クライアントの企業戦略やトップの意思をステークホルダーに正しく伝え、クライアントの社会的価値を高めます。
・マーケティングコミュニケーション	クライアントの商品やサービスについてターゲット層の認知を拡大し、ブランド力を高め購買につなげます。
・インターナルコミュニケーション	クライアントの組織内における円滑な情報流通を促進することで、組織内の融和を図る一方、情報の共有化によりビジネス活動の活性化を図るためのPR活動です。
・インバウンドプロモーション	観光・商業情報を中心に訪日外国人向けの情報発信から購買につなげる施策まで包括的にサポートします。
・イベントコミュニケーション	記者会見や芸能イベント、少人数のセミナーや試食会にいたるまで、話題化を意識して、メディア露出につなげるよう演出からプレゼンテーション内容まで支援します。
・パブリック・アクセプタンス	環境問題や公共インフラの整備など、立場や地域差による様々な利害の対立を調整し、最適なコンセンサスを導き出す活動です。
・危機管理広報コンサルティング	クライアントが直面するであろう事故や事件等のリスク要因の抽出、分析から危機対応マニュアルの作成、シミュレーション・トレーニングの実施、そして実際に起きてしまったクライシスの際のメディア対応まで、クライシスから企業を守るための適切なコミュニケーション対応全般をサポートする活動です。
・メディアトレーニング	企業トップを対象に行うコミュニケーションスキル向上のためのトレーニングです。クライシス対応、IRコミュニケーション、SDGｓ関連発表など、様々なケースを想定した実践さながらのトレーニングを提供します。
○デジタルソリューション	
・デジタルコミュニケーション	オンラインメディアやソーシャルメディアといったインターネットメディアにおいてクライアントの情報が効果的に取り上げられるようなPR戦略を企画立案するコンサルティング業務です。
・ソーシャルメディア運用	情報拡散力が高いSNSを活用し、クライアントの商品やサービスの認知・理解を促進するためのマーケティング活動です。
・デジタル広告運用	最先端のテクノロジーを活用し、クライアントの優良な顧客を最大化するため、効果的なインターネット広告運用を行います。
・デジタルクリエイティブ	プロモーション動画やバナー広告素材、WEBサイトやLP制作など、デジタル広告運用をより効率化するために必要なクリエイティブをターゲットや媒体に合わせて制作します。
・広報PR活動DX化ツール	リリース作成から配信・クリッピングまで、あらゆる広報・PR業務をひとつのプラットフォームで自動化できるPRのオールインワンクラウドサービスの開発およびサービスを提供します。
○海外	
・インバウンドPR	多言語対応可能な外国籍スタッフを含む専門チームが、中華圏・東南アジアを中心としたインバウンドマーケティングを支援します。各国で異なる文化・政治的背景、メディア事情、消費行動に関する知見をもとに、現地メディアやインフルエンサーを活用した幅広い施策を提案し、訪日客向けの観光・商業情報を効果的に発信するためのコミュニケーションサービスを提供いたします。
・アウトバウンドPR	海外市場、とりわけ中国・東南アジア市場に精通したスタッフが中心となり、ローカルインサイトに基づいて、企業・団体のPR活動をコンサルティング・支援実施いたします。海外現地の文化・慣習・言語・メディア事情を熟知した体制で、政府機関・メディア・企業・生活者への適切な情報発信するためのコミュニケーションサービスを提供いたします。

4 【関係会社の状況】

(2026年８月31日現在)

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有(被所有)割合		関係内容
				所有割合(%)	被所有割合(%)	
(連結子会社) ㈱ブレインズ・カンパニー	東京都 中央区	10,000千円	ＰＲ業務	100.0	―	役員の兼任…３名
(連結子会社) ㈱ポインツジャパン	東京都 千代田区	10,000千円	広告の企画 および製作	100.0 (100.0)	―	役員の兼任…２名
(連結子会社) プラップノード㈱ （注）２	東京都 中央区	100,000千円	コミュニケーションのSaaS型クラウドサービスの開発・販売	96.0	―	資金の貸付 役員の兼任…２名
(連結子会社) ㈱トランスコネクト	東京都 港区	10,000千円	翻訳および通訳業務 ＰＲサポート業務	100.0	―	役員の兼任…１名
(連結子会社) ㈱プレシジョンマーケティング	東京都 新宿区	46,430千円	デジタル マーケティング業務	92.0	―	資金の貸付 役員の兼任…３名
(連結子会社) プラップコンサルティング㈱	東京都 港区	15,000千円	メディアトレーニング 危機管理広報・企業広報コンサルティング	100.0	―	役員の兼任…２名
(連結子会社) 北京普楽普公共関係顧問有限公司	中国 北京市	37 万USドル	ＰＲ業務	60.0	―	役員の兼任…１名
(連結子会社) 北京博瑞九如公共関係顧問有限公司	中国 北京市	20 万USドル	ＰＲ業務	60.0 (60.0)	―	役員の兼任…０名
(連結子会社) PRAP AND PTE.LTD.	SINGAPORE	520 万SGドル	広告の企画および製作 デジタル マーケティング業務	100.0	―	役員の兼任…１名
(連結子会社) POINTS CREATIVE COMPANY LIMITED	VIETNAM	100,000 万ベトナムドン	広告の企画 および製作	100.0 (100.0)	―	―
(その他の関係会社) WPP Group Plc.	LONDON UK	133 百万stg ポンド	広告業	―	21.2 (21.2)	資本・業務提携

（注）１　「議決権の所有(被所有)割合」の欄の(　)内は間接所有であり内数であります。
２　特定子会社であります。
３　有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
４　2025年９月１日付で、当社の完全子会社である株式会社ブレインズ・カンパニーを存続会社とし、同じく当社の完全子会社である株式会社旭エージェンシーを消滅会社とする吸収合併を行っております。
５　2026年７月１日付で、当社の完全子会社であるPRAP ASIA PTE. LTD.、PRAP POINTS Singapore PTE. LTD.、WILD ADVERTISING & MARKETING PTE. LTD.の3社は統合し、新会社名称をPRAP AND PTE. LTD.としております。

第２ 【事業の状況】

１ 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものです。

（１）会社の経営の基本方針

当社グループは、日本・アジアにおいて、PRを起点にデータを活用して広報PR、経営、マーケティング領域の課題を解決するコミュニケーションコンサルティング・グループに進化することを経営方針として掲げています。

従来から、PR業務、メディアトレーニング業務、危機管理コンサルティングサービス、デジタル領域におけるPR施策を展開してまいりました。

しかしながら、昨今、企業を取り巻くコミュニケーションの課題は、多様化、複雑化する一方にあり、クライアントが我々に期待する役割も変化しております。特に、デジタル分野において、広告とPRの垣根は低く、競合する企業も多様化しております。

このような環境の下、従来のPR会社の枠を超えて、クライアントの多様化するコミュニケーションの課題に対して、PRも含めた様々な解決策を提案することができるコミュニケーションコンサルティング・グループへと進化し、当社グループ全体で様々なサービスを提供してまいります。

そのため、既存事業を深化させるためのコンサルティング力の向上、新サービスの開発、提供可能サービスの幅の拡大を図り、当社グループの価値を高めるべく努めてまいります。あわせて、多くの優秀な人材の獲得及び育成を通じプロフェッショナルなコンサルティング集団へと進化を図り、当社グループの成長を加速させるとともに、収益力の向上及び株主価値の増大に努めてまいります。

（２）目標とする経営指標

当社グループは、持続的な企業価値の向上を実現するために、成長性、安全性、収益性に関する各指標の改善に努めています。成長性では売上高、営業利益、EBITDAの持続的拡大、安全性では高水準の自己資本比率の維持、収益性では自己資本利益率の向上を目指して、事業展開を実施しております。

当連結会計年度の連結経営指標は、売上高、営業利益ともに前年同期比で増加しました。

安全性と収益性に関して、自己資本比率は76.1%と高水準を維持し、自己資本利益率は8.6%となり、目標値の8.0%を上回りました。

（３）中長期的な会社の経営戦略と対処すべき課題

当社グループは、日本・アジアにおいて、PRを起点にデータを活用して広報PR、経営、マーケティング領域の課題を解決するコミュニケーションコンサルティング・グループに進化することを経営方針として掲げています。

広報PR領域においては、高度な専門知識が求められるヘルスケア、IT業界向けのPRサービスの拡販に加えて、クライアントからのニーズが拡大している訪日外国人誘致のためのプロモーション、日本市場に進出する海外クライアント向けのPRサービス、アジア市場に進出する日系クライアント向けのPRサービスといった国境を越えたコミュニケーションサービスの提供を強化いたします。

経営領域においては、サステナビリティPRや危機管理広報コンサルティングなどの既存サービスに加えて、機関投資家対応や採用広報といったIR、HR関連のコミュニケーションサービスの提供を強化いたします。

マーケティング領域においては、デジタル広告やSNS運用などの既存サービスに加えて、クライアントのブランディングやセールスアクティベーションなどを支援するサービスの提供を強化いたします。

そして、事業領域の拡充と事業基盤の強化を図るため、国内外において事業シナジーが見込まれるM&A案件への取り組みを強化するとともに、AIをはじめとするテクノロジーに対する投資を促進して、創業後50年以上蓄積してきたナレッジやメソッドなどのデータを活用することで、既存事業の生産性向上と新規サービスの開発の実現を目指します。

当社グループは、社員一人ひとりがクライアントにコミュニケーション領域のコンサルティングサービスを提供しており、社員の成長は提供サービスの質と生産性向上、ひいては事業成長に直結することから創業以来、人材を最も重要な経営資源であると考えてきました。

今後も継続して、成長を実感できる働く機会の提供、市場競争力のある給与水準の実現、自律的で柔軟な働き方への対応など、社員のエンゲージメントを高めて社員と会社がともに成長できる関係構築を目指した人的資本経営を推進いたします。

このビジョンを実現するため「コア事業拡大」「新規事業拡大」「人材強化」「経営力強化」の４つの分野への

投資を続けています。特に今後も成長の見込めるAIやデジタル領域のソリューション拡充、海外でのサービス提供は、当社グループの成長に大きく寄与すると考え、積極的に推進いたします。

① コア事業拡大、新規事業拡大
・当社グループの強みであるヘルスケア、IT、サステナビリティ、危機管理広報コンサルティングなど専門性の高いコンサルティングサービスの提供
・経営領域、マーケティング領域での提供サービスの拡充
・AIやデジタルサービスの拡充
海外において、
・中国、東南アジアでの提供サービスの拡充
・展開地域の拡大

② 人材強化、経営力強化
・専門性を有する優秀人材の確保
・研修、人事交流等など多種多様な経験を通した人材育成の機会の創出
・生産性向上のためのテクノロジー活用
・人的リソースの適正配置の推進
・多様な働き方への対応

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組みは、以下のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものです。

当社グループは、企業の公正なコミュニケーション活動をコンサルティングすることで、企業を取り巻く様々なステークホルダーとの関係性を良好にすることをミッションに掲げ、より円滑な経済活動の実現、ひいては社会発展に貢献することを目指しています。

社会からの要請が高まりサステナビリティに関する情報量が急増する中で、当社グループは、クライアントの本質的な情報発信を支援することでサステナブルな社会の実現にコミュニケーションの力で貢献し、また、グループとしてサステナビリティへの対応を組織的に推進し実装します。グループの知見をクライアントへのコンサルティングに還元し、クライアントおよび当社グループの長期的な企業価値向上に積極的に取り組んでまいります。

一方、企業のサステナビリティに関するコミュニケーションは、事業部門、広報部門、IR部門、人事部門など複数の社内関係者の連携や専門家やNGO/NPOなど社外との協働が必要であり、加えて、専門性の高い取り組みの分かりやすい説明、他社との差別化、SNSも含む生活者心理の把握、透明性の確保、経営戦略との整合など、これまで以上に戦略的かつ専門的で精緻なメッセージの設計と発信が求められています。当社グループでは、このような高度なコミュニケーションコンサルティングを担える人材育成を中心とした、人的資本の価値向上への取り組みも推進しております。

（1）サステナビリティに関する考え方及び取り組み

当社グループのマテリアリティ（重点課題）

①地域と産業の持続的な発展に貢献
環境や社会のサステナビリティを追求する企業・自治体の取り組みをコミュニケーションの側面からコンサルテーションすることで、持続可能な発展・成長に寄与します。

②公正で多様性のある社会の実現
誰にとっても公正なコミュニケーションを展開することによって、多様な個を尊重しお互いを受容する社会を促進します。

③インテグリティのある組織づくり
誰からも信頼されるコミュニケーションコンサルティング・グループとして、ガバナンス・コンプライアンスを強化し、健全な経営を行います。

＜マテリアリティ推進を支える取り組み＞

④「あしたの常識をつくる」人材育成
誠実で寛容な姿勢で社会と向き合い、真摯なコミュニケーションによって次世代につながる価値創造ができる

人材を育成し、社会全体の公正なコミュニケーション環境構築に貢献します。

推進体制

サステナビリティに関する収益機会の獲得およびリスクの管理をグループ横断で推進することを目的として、国内主要グループ会社が参画する「サステナビリティ推進委員会」を設置しています。グループ各社のサステナビリティ関連のコミュニケーションコンサルティングや人材育成の事例共有、社会動向の分析などに基づき討議しています。

本委員会は、管理本部長が委員長となり、委員長が選任したメンバーで開催しており、当社グループのサステナビリティに関する取り組みを推進・評価し、本委員会の審議内容は、取締役会へ適宜報告します。

ガバナンス

当社グループのサステナビリティ経営に関するガバナンス体制は、以下のとおりであります。

①取締役会

定期的にリスク対策委員会や内部統制プロジェクトチームなどから報告を受け、対応策の進捗状況について監督するとともに、重要リスクについては、各取締役及び各監査役から意見を積極的に述べてもらい、リスクの拡大防止に努めております。

②リスク対策委員会

代表取締役を委員長とするリスク対策委員会を設置し、グループ全体のリスクマネジメント体制の構築と、運用の監督を行っています。

グループ各社で事業に影響を与える社内外のリスクの洗い出しと評価を実施し、重要度の高いリスクに対しリスク対応計画を策定して予防及び低減に努めています。リスク対策委員会では、グループ各社のリスク対応計画の進捗をモニタリングし、当社取締役会に報告しレビューを受けています。

また、当社グループのガバナンス、コンプライアンスのリスクが顕在化した場合は、調査委員会を設置し、監査役会や内部監査チームと連携して、調査および再発防止の方策を実施します。

戦略

上場企業を中心にサステナビリティ経営を推進している環境下において、PR戦略の策定、メディアモニタリング、メディアトレーニング、記者説明会など、ステークホルダー・コミュニケーションに対するクライアントからの相談は増加傾向にあります。

当社グループは人材が最大の経営資源であり、サステナビリティ領域の専門性を有するコンサルタントの育成と確保という経営課題に 「（2）人的資本価値向上への取り組み」に記載のとおり対応することで、事業機会の獲得に努めてまいります。

（2）人的資本価値向上への取り組み

人材育成

時代の変化に合わせて必要なスキルを柔軟に獲得できる仕組みとして、当社グループ独自の社内教育制度である「プラップ大学」を設置し、幅広いカリキュラムを提供しています。内定者研修、新入社員研修、階層別研修、管理職研修といった立場によって身に付けるべき知識を提供する講座から、より業務に直結する能力や知識を習得する実践型講座などのプログラムを展開しています。また、外部のオンデマンド研修や専門性の高い講座、セミナーなども組み合わせ、重層的な教育機会を提供しています。

キャリア開発においては、１on１のキャリアディスカッション、ジョブローテーション制度や社内公募制度により多様なキャリアプランの選択を後押しする制度を整備しています。その他、社内外のアワードを対象とした表彰制度があり、社員のエントリーを推奨し個々人がスキルアップを目指すモチベーション向上につなげています。

多様な働き方

当社グループでは、社員のパフォーマンスの最大化を目指し、リモートと出社のハイブリッド型勤務の導入やサテライトオフィスの活用、時間単位での有給休暇取得、遠隔地勤務制度など多様な働き方を制度として整備しています。また、社員のニーズに沿って定期的に社内のレイアウトや設備、システムについて見直すことにより、より働きやすい環境となることを目指しております。その他、メンター制度やサークル活動制度、慰労会補助制度により、社員同士のコミュニケーションが活性化する環境を整備しております。

リスク管理

グループ全体でリスクマネジメント活動を組織的に推進しており、経営や事業に影響を与えうる人材流出リスク、コンプライアンスリスク、ステークホルダーとのコミュニケーションにおけるリスク等を識別、評価した上で、必要な対策を講じています。

指標及び目標

当社グループでは、性の在り方や国籍、障害、疾病、文化などに基づく多様な価値観やバックグラウンドを持つ全ての人材が、多様性（ダイバーシティ）を尊重し、お互いを包摂（インクルージョン）しながら成長できる組織であることを目指しています。誰もがいきいきと活躍できることが、事業を推進する強い原動力になると考えています。まずは、全社員の50%以上を占める女性の活躍推進にフォーカスし、管理職比率や賃金格差において、公平性を向上させます。人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境に関する方針について、次の目標と対策を定めております。

提出会社における多様性に関する指標及び目標

計画期間	指標及び目標	対策
2025年９月１日～ 2027年８月31日までの ２年間	男性の育児目的の休暇取得率を50%以上とする	①2025年９月～　制度の個別周知と意向確認の徹底 ②2025年９月～　育児両立支援に関する相談窓口・情報提供の強化 ③2025年12月～　社内イントラネット等での掲載・周知の強化
	管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合を30%以上を維持する	①2025年９月～　資格取得支援や外部研修を実施しスキルの底上げを継続 ②2025年９月～　0JT制度やメンター制度により指導、育成する機会を創出 ③2026年３月～　活躍する労働者について公正に判断し積極的に管理職に登用
	労働者の男女の賃金の額の差異を80%以上とする	①2025年９月～　リモートと出社のハイブリッド型勤務、時間単位での有給休暇取得、フレックスタイム制等を活用し多様な働き方の支援を継続 ②2025年９月～　活躍する労働者について公正に判断し積極的に賃上げや管理職への登用を実施 ③2026年３月～　活躍する非正規労働者について公正に判断し積極的に賃上げや雇用形態の変更を実施

(注) １．管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異についての実績は、「第４　提出会社の状況　５従業員の状況等　(4) 管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異」に記載しております。

３ 【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業展開上リスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。又、必ずしも事業上のリスクに該当しない事項についても、投資家の投資判断上、重要であると考えられる事項については投資家に対する情報開示の観点から積極的に開示しております。

当社グループはこれらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の迅速な対応に努める方針であります。又、当該リスクが顕在化する可能性の程度や時期、当該リスクが顕在化した場合に当社グループの経営成績等の状況に与える影響につきましては、合理的に予見することが困難であるため記載しておりません。なお、以下の記載のうち将来に関する事項は、本報告書提出日現在において当社が判断したものであり、不確実性を内在しているため、実際の結果と異なる可能性があります。

１．コミュニケーションコンサルティング事業に関するリスク

(1)人材の確保

当社グループの成長性及び優位性は、優秀な人材の確保に大きく依存します。当社グループでは、新卒採用及び経験者採用を積極的に行い、独自の教育・研修制度によりコミュニケーション領域におけるプロフェッショナルの早期育成に努めておりますが、人材を十分に確保できなかった場合や、人材の流出があった場合、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

このリスクへの対策として、離職の抑制及び多様性のある人材の確保のため、多様な働き方への対応、エンゲージメント向上施策の展開など労務環境のさらなる改善を推進しております。

(2)メディアとの関係

当社グループは、マスメディア及びデジタルメディア各社に対し有用な情報を長期的かつ継続的に提供することにより、メディア各社と良好な関係を築いておりますが、誤った情報の提供等により、メディアとの信頼関係を失った場合、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

このようなリスクを踏まえ、社内教育機関においてメディアを含めた多様な講師によるコミュニケーション研修を実施しております。

(3)情報管理

当社グループは、業務の性質上クライアントの機密情報や個人情報を取り扱う機会があるため、万が一これらの情報の漏洩や不正使用などがあった場合、損害賠償、クライアントの信頼喪失、社会的信用の失墜等により当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

このようなリスクを踏まえ、当社グループでは、取り扱う情報の種類に応じてISO/IEC27001、ISO/IEC27017、プライバシーマーク等のセキュリティ認証取得の他、情報セキュリティガイドラインの徹底、定期的な社内教育、内部監査の実施等の対策を講じており、情報セキュリティの継続的な確保に努めております。

(4)知的財産権

当社グループでは、第三者の知的財産権を侵害しないよう社内教育やチェック体制等による防止に努めておりますが、万が一、事業の過程で第三者の知的財産権の侵害が発生し、知的財産に係る訴訟等の紛争に発展した場合、当社グループの経営成績及び社会的信用に影響を与える可能性があります。

リスクへの対応策として、法務部門において第三者の知的財産権等を調査するとともに、社員が法令遵守を徹底するようコンプライアンスマニュアルの配布及び定期的な社内教育を実施しております。

２．事業環境、経営戦略に関するリスク

(1)経済の状況

当社グループは、既存のクライアントと長期的・安定的な関係を築くとともに、積極的な営業による新規クライアントの獲得に努めておりますが、経済状況の変化に伴うクライアントのPR・マーケティング関連予算の増減により、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

このようなリスクを踏まえ、当社グループはコミュニケーションコンサルティング事業を軸に、さらなる事業領域の拡大のため、M&A、新規事業の開拓や競合他社とのサービスの差別化等を推進し、経営成績の向上に努めてまいります。あわせて、財政状況の向上のためコスト削減、生産性の向上等の対策を継続して実施しております。

(2) M&A、新規事業等

当社グループは、企業価値の向上と事業領域の拡大を目的に、M&A・事業提携、新規事業や新規市場の開拓を積極的に推進する方針です。しかしながら、財務状況の悪化、予測と異なる状況による事業計画との著しい乖離等により、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

このリスクへの対策として、市場状況・事業環境のタイムリーで的確な把握と、予測精度向上のための調査・分析、事業計画の進捗把握と改善に注力しております。

(3)海外市場における事業展開

当社グループは、中国子会社、シンガポール子会社及び欧米企業・団体の業務を中心とする国内子会社が連結業績へ組み入れられております。さらに積極的に海外市場における事業展開や新規事業の開拓を推進しておりますが、カントリーリスクや為替変動リスクのほか、当該地域のマーケットと事業戦略とのずれ等のリスクが存在し、それらによる損失の発生により当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

このリスクへの対策として、現地子会社及び事業部と定期的に情報を共有し、当該地域のマーケットの状況把握に努めております。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次の通りであります。

① 経営成績の状況

当社グループは、「世の中のあらゆる関係性を良好にする」というミッションのもと、日本・アジアにおいて、PRを起点にデータを活用して広報PR/経営/マーケティング領域の課題を解決するコミュニケーションコンサルティング・グループへの進化を目指し、クライアントへの提供価値の向上に努めています。

当連結会計年度における日本経済は、米国経済政策の動向や日中関係の緊張感の高まり、世界的な情勢不安などにより先行きに対する不透明感があるものの、内需を中心に個人消費や設備投資などはいずれも底堅さを維持しており、AI開発・利活用の拡大も背景に、緩やかな景気の持ち直しの動きは継続しております。

当社グループにおいては、2024年10月に発表した中期経営計画の達成に向け、クリエイティブを活用したPRやマーケティング、デジタル領域の強化を目的として、新たにCCO（チーフクリエイティブオフィサー）を新設いたしました。また、経営領域の強化を目的として、リエゾン社との資本業務提携、BuzzFeed Japanとの戦略的パートナーシップを締結し、サービス支援体制を強化しております。プラップノードではロゴラボ社よりSaaS型サービスの事業譲受を行い、PRオートメーションの新たなサービスラインの拡充に取り組みました。さらに、海外事業ではインドネシア市場において現地企業と業務提携を締結し、当社の東南アジア市場における事業強化を図るとともに、東南アジアにおけるグループ事業のさらなる成長と経営効率化を推進するため、シンガポールに拠点を置く3社を統合いたしました。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は7,760百万円（前年同期比5.0%増）、営業利益は742百万円（前年同期比3.4%増）、経常利益は758百万円（前年同期比3.6%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は478百万円（前年同期比0.5%増）となりました。

② 財政状態の状況

（流動資産）

当連結会計年度における流動資産の残高は、6,597百万円と前連結会計年度に比べ639百万円の増加となりました。これは、現金及び預金324百万円、売掛金157百万円、棚卸資産119百万円が増加したことが主な要因であります。

（固定資産）

当連結会計年度における固定資産の残高は、973百万円と前連結会計年度に比べ77百万円の減少となりました。これは、ソフトウエア仮勘定18百万円、ソフトウエア17百万円が増加したものの、のれん57百万円、投資有価証券30百万円が減少したことが主な要因であります。

（流動負債）

当連結会計年度における流動負債の残高は、1,495百万円と前連結会計年度に比べ117百万円の増加となりました。これは、支払手形及び買掛金129百万円が増加したことが主な要因であります。

（固定負債）

当連結会計年度における固定負債の残高は、46百万円と前連結会計年度に比べ16百万円の増加となりました。これは、退職給付に係る負債4百万円が減少したものの、固定負債その他に含まれる長期リース債務16百万円が増加したことが主な要因であります。

（純資産）

当連結会計年度における純資産の残高は、6,028百万円と前連結会計年度に比べ428百万円の増加となりました。これは、利益剰余金296百万円、為替換算調整勘定73百万円が増加したことが主な要因であります。

③ キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ324百万円増加し、4,628百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、574百万円(前年同期は得られた資金597百万円)となりました。これは主に、法人税等の支払額224百万円が生じたものの、税金等調整前当期純利益712百万円が生じたことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用された資金は、144百万円(前年同期は使用された資金315百万円)となりました。これは主に、無形固定資産の取得による支出103百万円、有形固定資産の取得による支出26百万円が生じたことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用された資金は、198百万円(前年同期は使用された資金368百万円)となりました。これは主に、配当金の支払額181百万円が生じたことによるものであります。

④ 生産、受注及び販売の実績

当社グループ（当社及び連結子会社。以下同じ。）が営んでいる事業に「生産、受注」に該当する事項はありません。当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次の通りです。

セグメントの名称	当連結会計年度 （自　2025年９月１日 至　2026年８月31日）	前年同期比（%）
コミュニケーションサービス事業（百万円）	5,098	108.6
デジタルソリューション事業（百万円）	788	100.6
海外事業（百万円）	1,873	98.2
合計（百万円）	7,760	105.0

(注) １．セグメント間の取引については、相殺消去しております。
２．主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合が10%以上の相手先がいないため記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次の通りであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

① 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づいて作成されております。この連結財務諸表の作成にあたり、資産及び負債又は損益の状況に影響を与える会計上の見積りは、過去の実績等の連結財務諸表作成時に入手可能な情報に基づき合理的に判断しておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表作成にあたって採用している重要な会計方針及び見積りは、「第５　経理の状況　１　連結財務諸表等　(1) 連結財務諸表　注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」及び「第５　経理の状況　１　連結財務諸表等　(1) 連結財務諸表　注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載の通りであります。

② 経営成績の分析

当連結会計年度における日本経済は、米国経済政策の動向や日中関係の緊張感の高まり、世界的な情勢不安などにより先行きに対する不透明感があるものの、内需を中心に個人消費や設備投資などはいずれも底堅さを維持しており、AI開発・利活用の拡大も背景に、緩やかな景気の持ち直しの動きは継続しております。

当社グループにおいては、2024年10月に発表した中期経営計画の達成に向け、クリエイティブを活用したPRやマーケティング、デジタル領域の強化を目的として、新たにCCO（チーフクリエイティブオフィサー）を新設いたしました。また、経営領域の強化を目的として、リエゾン社との資本業務提携、BuzzFeed Japanとの戦略的パートナーシップを締結し、サービス支援体制を強化しております。プラップノードではロゴラボ社よりSaaS型サービスの事業譲受を行い、PRオートメーションの新たなサービスラインの拡充に取り組みました。さらに、海外事業ではインドネシア市場において現地企業と業務提携を締結し、当社の東南アジア市場における事業強化を図るとともに、東南アジアにおけるグループ事業のさらなる成長と経営効率化を推進するため、シンガポールに拠点を置く3社を統合いたしました。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は7,760百万円（前年同期比5.0%増）、営業利益は742百万円（前年同期比3.4%増）、経常利益は758百万円（前年同期比3.6%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は478百万円（前年同期比0.5%増）となりました。

セグメントごとの経営成績などの概要は、以下のとおりです。

①コミュニケーションサービス事業

コミュニケーションサービス事業では、コミュニケーション戦略策定などのコンサルテーション、メディアやインフルエンサーとの関係性を構築するリレーション活動や、情報をメディアを通じてステークホルダーへ伝えるパブリシティ活動を含めた情報流通のデザインなど、コミュニケーション活動において包括的なサービスを提供しております。

ニーズが拡大しているIT・ヘルスケア案件や、当社グループが豊富な実績を有する危機管理広報コンサルティングの引き合いが増加するとともに、大型スポット案件の獲得も積み重ねました。また、さらなる事業基盤の強化に向け、プラップジャパンを中心にAIの活用に向けた研究開発投資を実施するとともに、クリエイティブを活用したPR業務の強化、DEIやメディアプロモートに関する新規サービスの提供、AIO領域におけるコミュニケーションを支援する専門組織の立ち上げ、リエゾン社との資本業務提携やBuzzFeed Japanとの戦略的パートナーシップの締結を通じた経営領域の支援体制の強化を進めました。

これらの結果、投資を上回る収益を確保し、コミュニケーションサービス事業の売上高は5,172百万円（前年同期比5.3%増）、セグメント利益は681百万円（前年同期比7.6%増）の増収増益となりました。

②デジタルソリューション事業

デジタルソリューション事業では、広報PRのデジタルトランスフォーメーション（DX）を推進するクラウドツールの提供、デジタル広告やソーシャルメディアの運用、動画・バナー・WEBサイト等のクリエイティブ制作といったサービスを提供しております。

プラップノードが提供する広報PR業務のSaaS型クラウドサービス「PRオートメーション」は、さらなるクライアント獲得に向け積極的な投資を実施する中、新規機能の追加、デザイン・操作性の刷新、セキュリティ強化等の全面的なリニューアルを実施するとともに、ロゴラボ社からの事業譲受を通じてサービスを拡充し、導入クライアント数は着実に伸長、売上は拡大し、収益性も向上いたしました。また、プレシジョンマーケティングは、LINEやLinkedInの運用支援、テレビ広告の支援やChatGPT広告のコンテキスト設計および運用支援といったサービス提供の拡充を進めるとともに、「YMAAマーク（薬機法医療法遵守広告代理店認証）」を取得し、ヘルスケア領域でのデジタルソリューションサービスの強化を行っております。

これらの結果、デジタルソリューション事業の売上高は1,179百万円（前年同期比5.3%増）、セグメント利益は0百万円（前年同期はセグメント損失39百万円）の増収増益となりました。

③海外事業

海外事業では、訪日外国人誘致のための情報発信、日本市場に進出する海外クライアント向けのPR・マーケティングサービス、海外市場に進出する日系クライアント向けのPR・マーケティングサービス、海外現地クライアント向けのPR・マーケティングサービスなどを提供しており、ベトナム・タイにおける拠点新設や中国の成都拠点の開設に加えて、現地企業との業務提携も積極的に推進し、東南アジアにおける市場の網羅性とサービス提

供体制の強化を図っております。また、東南アジアにおけるグループ事業のさらなる成長と経営効率化を推進するため、シンガポールに拠点を置く３社を統合いたしました。

日系クライアントの海外進出意欲の高まりに加え、現地クライアントからの引き合いも拡大する中、前連結会計年度にPRAP AND（旧 WILD ADVERTISING & MARKETING）がシンガポール政府のクリエイティブ優先代理店に選定されたことを受け、政府系案件の引き合いも増加いたしました。一方で、世界的情勢不安や日中関係の緊張感が続く中、中国および東南アジアにおける大型案件が延期になったことによる減収分を補うには至りませんでした。

これらの結果、海外事業の売上高は2,003百万円（前年同期比1.5%減）、セグメント利益は35百万円（前年同期比64.4%減）の減収減益となりました。

当連結会計年度における主な勘定科目等の増減の状況は次の通りです。

（売上高）

当連結会計年度において売上高は7,760百万円となりました。これはコミュニケーションサービス事業が底堅く推移したことに加え、デジタルソリューション事業が伸長したことによるものです。

（営業利益）

営業利益は、742百万円と前連結会計年度に比べ24百万円(3.4%)の増益となりました。これは、売上高が前連結会計年度より372百万円（5.0%）の増収したものの、外注費等の売上原価が前連結会計年度に比べ278百万円(6.0%)増加したことに加え、販売費及び一般管理費が69百万円（3.3%）増加したことによるものです。

（経常利益）

経常利益は、758百万円と前連結会計年度に比べ26百万円(3.6%)の増益となりました。これは、営業利益が24百万円(3.4%)の増益となったことによるものです。

（親会社株主に帰属する当期純利益）

親会社株主に帰属する当期純利益は、478百万円と前連結会計年度に比べ2百万円(0.5%)の増益となりました。これは、法人税、住民税及び事業税が17百万円増加し、特別損失が45百万円増加したものの、経常利益が26百万円(3.6%)増益したことに加え、非支配株主に帰属する当期純損益が損失に転じた（前連結会計年度は49百万円の利益、当連結会計年度は3百万円の損失）こと等によるものです。

③資本の財源及び資金の流動性について

当社グループにおける資金需要の主なものは、人件費、外注費、販売費及び一般管理費の営業費用による運転資金及び設備投資資金であります。当社グループの資金の源泉は主として営業活動によるキャッシュ・フローによる資金調達となります。

内部留保金の使途につきましては、更なる成長に向け、長期的な視点に立ったサービス開発への投資、事業拡大のための買収資金確保、IT/デジタルへの投資等の資金需要に活用していく方針としております。

④キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況については、「(1) 経営成績等の状況の概要 ③キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

当社グループのキャッシュ・フロー指標のトレンドは下記の通りであります。

回次	第52期	第53期	第54期	第55期	第56期
決算年月	2022年８月期	2023年８月期	2024年８月期	2025年８月期	2026年８月期
自己資本比率（%）	73.2	73.3	73.8	76.5	76.1
時価ベースの自己資本比率(%)	70.6	68.4	60.4	69.2	61.8
債務償還年数（年）	0.1	0.1	0.1	0.0	0.1
インタレスト・カバレッジ・レシオ（倍）	1,285.7	1,258.4	635.2	858.2	524.1

各指標の算出式は次の通りであります。

自己資本比率：自己資本／総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産

債務償還年数：有利子負債／営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー／利払い

※ 各指標は、いずれも連結ベースの財務数値により計算しております。

※ 株式時価総額は、期末株価終値×期末発行済株式数（自己株式控除後）により算出しております。

※ 営業キャッシュ・フローは、連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。

※ 有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っているすべての負債を対象としております。又、利払いについては、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

⑤経営方針・経営戦略等又は経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、持続的な企業価値の向上を実現するために、成長性、安全性、収益性に関する各指標の改善に努めております。成長性では売上高、営業利益、EBITDAの持続的拡大、安全性では高水準の自己資本比率の維持、収益性では自己資本利益率の向上を目指して、事業展開を実施しております。

当連結会計年度の連結経営指標は、売上高、営業利益ともに前年同期比で増加しました。

安全性と収益性に関して、自己資本比率は76.1%と高水準を維持し、自己資本利益率は8.6%となり、目標値の8.0%を上回りました。

5 【重要な契約等】

有価証券報告書提出日現在における経営上の重要な契約等は次のとおりであります。

業務提携契約

契約会社名	相手方の名称	国名	契約書名	契約内容	契約期間
㈱プラップジャパン	Daniel J. Edelman, Inc.	米国	Memorandum of Understanding	世界有数の独立系PR会社であるDaniel J. Edelman, Inc.との間で、デジタルやAI等の最先端領域における知見を相互に活用するとともに、同社グローバル顧客の日本でのPR支援や、日系企業の海外展開支援などの協業を推進するというものであります。 また、同社による当社取締役候補者１名の推薦（当社の指名報酬委員会における審議を前提とする）および同社推薦の取締役が不在である場合における取締役会オブザーバーの出席に関する合意を含んでおります。	2026年10月１日（契約締結日）～（注）

（注）業務提携および同社推薦の取締役が不在である場合における取締役会オブザーバーの出席に関する条項は、Daniel J. Edelman, Inc.による当社株式の取得完了を条件として効力が発生いたします。契約期間の定めはありませんが、同社の当社株式保有比率が15%を下回った場合等に終了いたします。

なお、前事業年度まで記載していた当社とオグルヴィ・パブリック・リレーションズ・ワールドワイドとのPrinciples of Partnershipについては、当事業年度において両社合意のもと契約を終了しております。

6 【研究開発活動】

当連結会計年度においても、コミュニケーションサービス事業においてAIツールの開発を目的とした研究開発活動を進めております。

当連結会計年度における研究開発費の総額は57百万円であります。

第３ 【設備の状況】

１ 【設備投資等の概要】

当連結会計年度においてコミュニケーションサービス事業25,607千円、デジタルソリューション事業88,363千円、海外事業12,704千円、合計で無形固定資産を含めて126,675千円を設備投資として実施いたしました。

主な設備投資といたしましては、当社子会社であるプラップノード株式会社が開発・販売するSaaS型クラウドサービス「PRオートメーション」のソフトウエア開発等であります。

なお、重要な設備の売却、除却等はありません。

２ 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

(2026年８月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
			建物及び構築物	ソフトウエア	その他	合計	
本社 (東京都港区)	コミュニケーションサービス事業	事務所設備	68,735	8,560	17,749	95,045	210 (21)

(注) １ 建物の全部を賃借しております。なお、連結会社以外からの主要な賃借設備の内容は、上記の提出会社において発生した事務所の年間賃借料が169,270千円となっております。
２ 帳簿価額のうち「その他」は、器具備品等であります。
３ 上記中(外書)は、臨時従業員数であります。
４ 現在休止中の設備はありません。

(2) 国内子会社

(2026年８月31日現在)

会社名 事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
			建物及び構築物	ソフトウエア	その他	合計	
㈱ブレインズ・カンパニー 本社 (東京都中央区)	コミュニケーションサービス事業	事務所設備	293	―	1,165	1,458	26(2)
㈱ポインツジャパン 本社 (東京都千代田区)	コミュニケーションサービス事業	事務所設備	―	―	450	450	9(0)
プラップノード㈱ 本社 (東京都中央区)	デジタルソリューション事業	事務所設備	1,636	182,787	2,054	186,478	37(8)
㈱プレシジョンマーケティング 本社 (東京都新宿区)	デジタルソリューション事業	事務所設備	―	―	2,213	2,213	34(0)
プラップコンサルティング㈱ 本社 (東京都港区)	コミュニケーションサービス事業	事務所設備	―	―	9,136	9,136	7(0)

(注) １ 帳簿価額のうち「その他」は、器具備品等であります。
２ 上記中(外書)は、臨時従業員数であります。
３ 現在休止中の設備はありません。
４ 2025年９月１日付で、当社の完全子会社である株式会社ブレインズ・カンパニーを存続会社とし、同じく当社の完全子会社である株式会社旭エージェンシーを消滅会社とする吸収合併を行っております。

(3) 在外子会社

(2026年８月31日現在)

会社名 事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数(名)
			建物及び構築物	ソフトウエア	その他	合計	
北京普楽普公共関係顧問有限公司　本社 (中国北京市)	海外事業	事務所設備	―	1,268	1,971	3,239	25(2)
北京博瑞九如公共関係顧問有限公司　本社 (中国北京市)	海外事業	事務所設備	―	456	2,972	3,429	7(2)
PRAP AND PTE. LTD. 本社 (SINGAPORE)	海外事業	事務所設備	2,318	432	28,263	31,014	33(1)
POINTS CREATIVE COMPANY LIMITED 本社 (VIETNAM)	海外事業	事務所設備	383	―	378	761	7(0)

(注) １　帳簿価額のうち「その他」は、器具備品等であります。
２　上記中(外書)は、臨時従業員数であります。
３　現在休止中の設備はありません。
４　2026年７月１日付で、当社の完全子会社であるPRAP ASIA PTE. LTD.、PRAP POINTS Singapore PTE. LTD.、WILD ADVERTISING & MARKETING PTE. LTD.の3社は統合し、新会社名称をPRAP AND PTE. LTD.としております。

３ 【設備の新設、除却等の計画】

重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第４ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	18,716,000
計	18,716,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年８月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年11月25日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	4,679,010	4,679,010	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は100株 であります。
計	4,679,010	4,679,010	―	―

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2005年７月７日（注）	500,000	4,679,010	181,000	470,783	244,425	374,437

(注) 有償一般募集（ブックビルディング方式）
発行価格　910円　　引受価額　850.85円
発行価額　724円　　資本組入額　362円

(5) 【所有者別状況】

2026年８月31日現在

区分	株式の状況(１単元の株式数 100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	―	2	12	31	18	8	2,050	2,121	―
所有株式数(単元)	―	196	625	1,516	11,105	28	33,248	46,718	7,210
所有株式数の割合(%)	―	0.4	1.3	3.3	23.8	0.1	71.2	100.0	―

(注) 自己株式223,878株は、「個人その他」に2,238単元、「単元未満株式の状況」に78株含まれております。
なお、期末日現在の実質的な所有株式数は、223,878株であります。

(6) 【大株主の状況】

2026年８月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
Ｃａｖｅｎｄｉｓｈ Ｓｑｕａｒｅ Ｈｏｌｄｉｎｇ Ｂ. Ｖ. （常任代理人　ＶＭＬ＆Ｏｇｉｌｖｙ Ｊａｐａｎ合同会社）	Ｌａａｎ ｏｐ Ｚｕｉｄ １６７, ３０７２ＤＢ Ｒｏｔｔｅｒｄａｍ, Ｔｈｅ Ｎｅｔｈｅｒｌａｎｄｓ （東京都渋谷区恵比寿4-20-3）	935	21.00
矢島　婦美子	川崎市麻生区	885	19.87
野村　しのぶ	東京都渋谷区	394	8.85
矢島　さやか	川崎市麻生区	367	8.25
鈴木　勇夫	川崎市高津区	151	3.41
INTERACTIVE BROKERSLLC (常任代理人　インタラクティブ・ブローカーズ証券株式会社　代表取締役　ケリガン　ダニエル)	ONE PICKWICK PLAZA GREENWICH,CONNECTICUT 06830 USA （東京都千代田区霞が関3丁目2番5号）	86	1.93
竹内　理人	名古屋市千種区	80	1.80
上田八木短資株式会社	大阪市中央区高麗橋2-4-2	75	1.69
関谷　幸平	岐阜県羽島郡岐南町	62	1.40
小山　純子	東京都世田谷区	59	1.34
計	―	3,097	69.53

(注) 1　当社は、自己株式223,878株を保有しておりますが、上記の大株主からは除いております。
2　鈴木勇夫氏の所有株式数は役員持株会を通じて所有している持分を含めた実質所有株式数を記載しております。
3　持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年８月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式(自己株式等)	―	―	―
議決権制限株式(その他)	―	―	―
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式　223,800	―	―
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,448,000	44,480	―
単元未満株式	普通株式 7,210	―	―
発行済株式総数	4,679,010	―	―
総株主の議決権	―	44,480	―

(注)　「単元未満株式」欄の普通株式には、自己株式が78株含まれております。

② 【自己株式等】

2026年８月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社プラップジャパン	東京都港区赤坂９-７-２	223,800	―	223,800	4.8
計	―	223,800	―	223,800	4.8

(注)　上記の表は、完全議決権株式（自己株式等）の明細であります。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】　普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	―	―	―	―
消却の処分を行った取得自己株式	―	―	―	―
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	―	―	―	―
その他(譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分)	16,200	17,949	―	―
保有自己株式数	223,878	―	223,878	―

(注)　1．当事業年度における「その他（譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分）」は、2025年12月22日開催の取締役会決議に基づき実施した、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分であります。
2．当期間における取得自己株式には、2026年11月１日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社の利益配分における基本方針としましては、累進配当の継続を前提に、将来の事業展開と投資計画のバランスをとりながら決定していきます。

その上で、経営成績及び配当性向なども考慮し、株主の皆様への利益還元を実施いたします。

内部留保金の使途につきましては、更なる成長に向け、長期的な視点に立ったサービス開発への投資、事業拡大のための買収資金確保、 AIやIT ／デジタルへの投資等の資金需要に活用していく方針としております。今後とも株主の皆様のご期待に応えられるよう、努力してまいります。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年１回を基本的な方針としております。期末配当の決定機関は株主総会であります。

第56期の配当金につきましては、上記方針及び当期の業績を総合的に勘案して、１株につき43円の普通配当（前期は普通配当41円）を実施することを予定しております。この結果、連結配当性向は40.0%となる予定です。なお、当社は、会社法第454条第５項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

（注） 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下の通りであります。

決議年月日	配当金の総額 （千円）	１株当たり配当額 （円）
2026年11月26日 定時株主総会決議（予定）	191,570	43

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに対する基本的な考え方は、長期安定的な企業価値の向上を経営の重要課題と位置付けており、会社の永続的な発展のために、経営の透明性、効率性及び健全性を追求してまいります。又、当社は、会社の社会的役割を認識し、法令を遵守するとともに、ステークホルダーとの良好な関係の維持発展を図るために経営の意思決定及び業務の執行に関しての責任の明確化を行い、企業自身の統制機能を強化していくこととしており、この基本的な考え方に沿ってコーポレート・ガバナンスの充実に取組んでおります。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ 企業統治の体制の概要

当社は監査役会設置会社であり、取締役及び取締役会の業務執行を監督及び監査する体制としております。又、取締役の指名報酬等に係る取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化することを目的に、任意の諮問機関として指名報酬委員会を設置しております。
企業統治を補完する機関として、経営会議、リスク対策委員会、内部監査担当等を設置しております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制は、以下の図のとおりです。

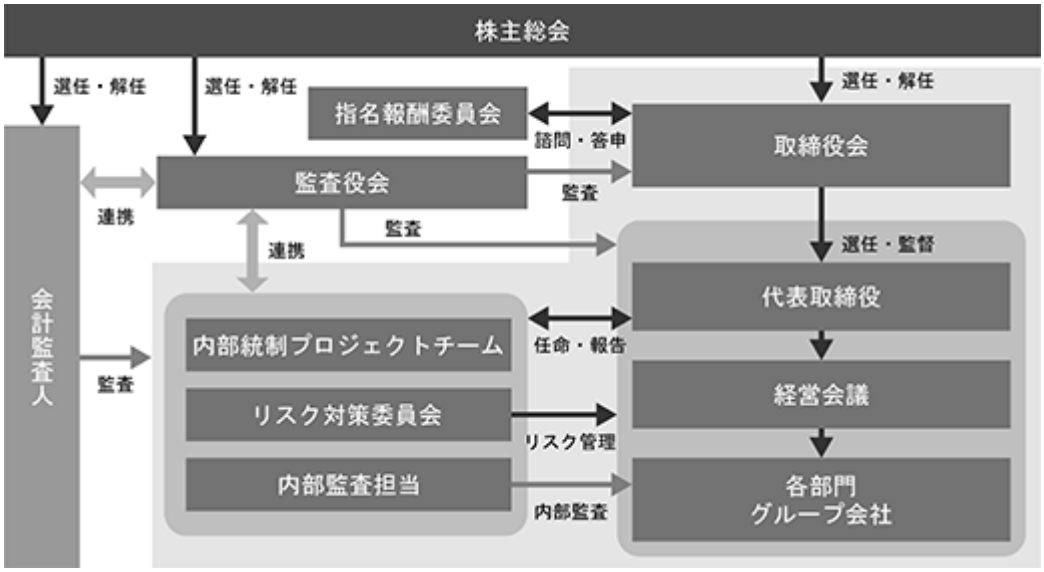

ⅰ.取締役会

有価証券報告書提出日現在、社外取締役４名を含む７名で構成されており、原則として月１回の定例取締役会を開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、経営に関する重要事項を審議・決定するとともに、業務執行の状況を監督しております。

議長：代表取締役 鈴木　勇夫

構成員：取締役 吉宮　拓、取締役 三輪 一生、社外取締役 矢島 さやか、
社外取締役 椎名　礼雄、社外取締役 青山　直人 スタンリー、社外取締役 山崎　俊彦

なお、2026年11月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役６名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、取締役会は６名（うち３名は社外取締役）で構成されることになります。

ⅱ．監査役会

有価証券報告書提出日現在、常勤監査役１名、非常勤監査役２名の合計３名で構成し、うち２名が社外監査役となっております。監査役会は、原則月1回の定例監査役会及び必要に応じて臨時の監査役会を開催し、監査に関する重要な事項について報告を受け、協議・決議を行っております。

監査役は定例取締役会及び臨時取締役会に出席し経営に対する監視を行っております。

議長：監査役 飛澤　正人(常勤)

構成員：社外監査役 笠野　さち子(非常勤)、社外監査役 野口　由美子（非常勤)

なお、2026年11月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「補欠監査役１名選任の件」を提案しております。

iii. 指名報酬委員会

指名報酬委員会は、取締役会の決議により選任する委員３名以上で構成し、その過半数を社外取締役としております。又、指名報酬委員会の委員長は、その社外取締役である委員の中から、指名報酬委員会の決議により選定しております。

委員長：社外取締役 青山　直人　スタンリー

構成員：代表取締役 鈴木　勇夫、社外取締役 矢島　さやか

iv. リスク対策委員会

当社グループのリスクの洗い出し・評価を行い、リスク発生の未然防止に努めております。リスクが顕在化した場合は、被害を最小限に止め、再発防止の方策を実行する体制を構築しております。

委員長：代表取締役 鈴木　勇夫

v. 経営会議

取締役会を支える機関として、常勤取締役・常勤監査役・グループ会社役員等が出席する経営会議を設け、原則毎月1回以上開催し、重要な業務執行に係る事項の審議を行っております。

vi. 内部監査担当

社長直轄の内部監査担当が監査チームを編成し、定期及び臨時に当社及び子会社の内部監査を実施しております。内部監査の結果は監査役会および取締役会に報告し、内部監査の指摘事項に対しては、対象の会社および部門に改善を指示し、改善状況の確認とフォローアップを実施しております。

ロ　企業統治の体制を採用する理由

当社は、当社の企業規模及び事業内容を勘案した上で、経営環境への迅速な対応、経営の透明性の向上を図るため上記の体制を構築しております。取締役会及び監査役会は社外役員が過半数となっており、経営監視機能は十分に機能していると判断しております。

③　企業統治に関するその他の事項

イ　内部統制システムの整備の状況

会社法及び会社法施行規則の規定に基づき、当社グループの業務の適正を確保するために必要な体制の整備について「内部統制システム構築の基本方針」を取締役会で決議しております。

なお、「内部統制システム構築の基本方針」は、今後も継続的に必要な見直しを行っていくこととしております。

［内部統制システム構築の基本方針］

１．取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

① 当社は、法令・定款の遵守と高い倫理観による行動基準を定めた「プラップ・コンプライアンス・マニュアル」を制定し、当社および子会社の取締役および従業員に徹底します。また、社内教育機関「プラップ大学」において、取締役および従業員に対して総合的にコンプライアンス教育を実施します。

② 当社は、当社および子会社の取締役および従業員が法令・定款等に違反する行為を発見した場合の内部通報窓口として「プラップグループホットライン」を設置します。内部通報規程により、匿名性の保障と当該通報を行った者に対していかなる不利益な取り扱いをも行わないことを定めます。

③ 当社は、内部監査に関する基本的事項を内部監査規程に定め、当社および子会社の内部監査を計画的に実施します。内部監査の指摘事項に対しては、対象の会社および部門に改善を指示し、改善状況の確認とフォローアップを実施します。

④ 当社は、情報セキュリティガイドラインやインサイダー取引防止規程等の情報管理に関する規定を制定し、当社および子会社の取締役および従業員に徹底するとともに、情報管理には万全を期した体制を構築します。

２．取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報については、法令・定款および社内規程に従い、文書または電磁的媒体に記録・保存します。また、文書および電磁的媒体は、当社の「情報セキュリティルールブック」や各種管理マニュアルに従い適切に管理します。

3．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

① 当社は、リスク管理規程により「リスク対策委員会」を設置し、グループ全体のリスク管理体制を構築します。「リスク対策委員会」はプラップグループのリスクの洗い出し・評価を行い、リスク発生の未然防止に努めます。リスクが顕在化した場合は、被害を最小限に止め、再発防止の方策を実行する体制を構築します。

② 当社および子会社の事業運営やリスク管理体制、法令遵守などについては、当社の担当取締役および担当部門が総合的に助言・指導を行い、グループ全体の業務の適正化を図ります。

4．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

① 当社および子会社は、各社が定める定款、取締役会規程、職務権限規程、業務分掌規程等に基づき、適正かつ効率的な業務執行が行われる体制をとります。

② 定例取締役会を毎月1回、臨時取締役会を必要に応じて随時開催し、グループ全体の経営方針・年度予算等の経営上の重要事項について審議・決定するとともに、グループ各社の業務執行の監督を行います。

③ 当社および子会社の事業運営については、経営会議ならびに営業会議において常勤取締役に報告があり、情報の十分な事前共有の上、取締役会で適切な意思決定を行う体制をとります。

5．当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

① 当社は「内部統制プロジェクトチーム」を組成し、当社および子会社の業務の適正を確保するための体制の構築に当たります。

② 当社は、弁護士や公認会計士などの外部アドバイザーの助言と指導を適宜受けられる体制を設け、法務、会計処理ならびに内部統制組織の適正性の確保に努めます。

③ 内部監査規程に基づき、当社および子会社の内部監査を計画的に実施します。必要に応じて当該会社に対して是正を求め、業務の適正を確保します。

④ 関係会社管理規程を制定し、関係会社に対する全般的な管理方針、管理組織について定め、業務の適正を確保するための体制をとります。

⑤ 子会社の業務執行については、各社において職務権限規程等の決裁ルールの整備を行うほか、経営の重要な事項に関しては、当社の事前承認または当社への報告を求めます。また、当社の子会社担当役員および子会社管理担当部門等が子会社からの事業計画、業務執行状況・財務状況等の報告を定期的に受け、業務の適正を確保します。

6．監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項、当該使用人に対する指示の実効性に関する事項

① 監査役会がその職務を補助する使用人を置くことを求めた場合には、管理部門長が監査役会と協議し、当該従業員を適材配置するものとします。また、各監査役が業務執行に係る従業員に対して、監査役の職務の補助を一時的に依頼した場合についても、対応できる体制をとります。

② 監査役の職務を補助すべき使用人の任命・異動については、監査役会の同意を得た上で決定します。また、監査役の職務を補助すべき使用人は、業務分掌規程に基づき、取締役以下補助使用人の属する組織の上長等の指揮命令を受けずに、監査役の指揮命令下で職務を遂行するものとしますが、取締役からの独立性に影響がなく監査役会の同意を得た場合については、当社の業務執行に係る役職を兼務することができるものとします。

7．当社および子会社の取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制、報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

① 当社および子会社の取締役および従業員は、各社の規程の定めるところに従い、各監査役の要請に応じて必要な報告および情報提供を行います。

② 当社および子会社は、業務または業績に大きな影響を与える恐れのある事象や法令・規程等に違反する事項を認識した場合、速やかに監査役へ報告を行います。また、取締役および従業員の監査役への情報提供を理由とした不利益な処遇は、一切行うことを禁じます。

8．その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

① 監査役は、監査役会規程に従い、経営方針の決定過程および業務執行状況を把握するために、取締役会その他、会社の重要な会議に出席し意見を述べることができます。また、会議に出席しない時は、議事録・資料

を閲覧することができるものとします。

② 監査役は、監査役会規程に従い、会社が適法性を欠く事象を発見した場合、それを指摘、取締役会に勧告でき、状況によってその行為の差止めを要求できるものとします。

③ 監査役は、内部監査担当と密接な連携を保ち、内部監査の計画、経過、結果について内部監査担当から報告または相談を受ける体制をとります。

④ 監査役は、内部統制プロジェクトチームや会計監査人と密接な連携を保ち、内部統制の構築および評価の計画、経過、結果について内部統制プロジェクトチームから報告または相談を受ける体制をとります。

⑤ 監査役は、必要に応じ外部アドバイザーに相談することができ、任用するなどの必要な監査費用が発生する場合については、その費用は会社が負担するものとします。

９．反社会的勢力排除に向けた体制整備

当社は、常に社会的良識を備えた行動に努めるとともに、反社会的勢力とは一切の関係を遮断するという信念を持ち、会社一体の毅然とした対応を徹底します。特に、新規顧客との取引開始時には、外部情報の収集による未然防止に努めます。

必要な場合は、警察および顧問弁護士と連携をとって対応する体制を整えます。

ロ　役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社取締役及び監査役ならびに連結子会社の取締役全員を被保険者として、会社法第430条の3第１項の規定に基づく役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者が第三者訴訟及び会社訴訟、株主代表訴訟に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金及び訴訟費用等が填補されることとなります。又、保険料については、被保険者の保険料負担はありません。

④　取締役の定数

当社は、取締役の定数を10名以内とする旨を定款で定めております。

⑤　取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。

又、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

⑥　株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

イ　自己株式の取得

当社は、自己株式の取得について機動的に行うことを可能とするため、会社法第165条第２項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得できる旨を定款で定めております。

ロ　中間配当金

当社は、株主への利益還元を機動的に実施できるようにするため、会社法第454条第５項に定める中間配当の事項について、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。

⑦　株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第２項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の３分の２以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑧　責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第423条第１項に定める賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令が規定する額（最低責任限度額）としております。

⑨　取締役会の活動状況

当事業年度においては、取締役会を19回開催しており、個々の取締役の出席状況については以下の通りであり

ます。

役　職	氏　名	開催回数	出席回数（出席率）
代表取締役社長	鈴木 勇夫	19回	19回(100%)
取締役	吉宮 拓	19回	19回(100%)
取締役	三輪 一生	19回	19回(100%)
社外取締役	矢島 さやか	19回	19回(100%)
社外取締役	椎名 礼雄	19回	19回(100%)
社外取締役	青山 直人 スタンリー	19回	19回(100%)
社外取締役	山﨑 俊彦	19回	19回(100%)

当事業年度における主な決議内容は、グループ事業計画、決算内容、規程類の改訂、子会社の役員および重要な人事の決定、組織変更等社内規程に定められた取締役会付議事項について審議しております。また、月次決算、M＆Aの状況等について報告を受けております。

取締役会は、定期的にリスク対策委員会や内部統制プロジェクトチームなどから報告を受け、対応策の進捗状況について監督するとともに、重要リスクについては、各取締役及び各監査役から意見を積極的に述べてもらい、リスクの拡大防止に努めております。

⑩指名報酬委員会の活動状況

当社は、社外取締役を過半数とする指名報酬委員会を設置しております。

当事業年度において指名報酬委員会を３回開催しており、委員３名全員が出席しております。

指名報酬委員会における主な検討内容は、以下のとおりであります。

・取締役の選任及び解任に関する株主総会議案の原案
・代表取締役及び役付取締役の選定及び解職の原案
・取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針の原案
・取締役の個人別の報酬等の内容の原案

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

a．2026年11月25日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員の状況は、以下のとおりです。

男性7名　女性3名　（役員のうち女性の比率30%）

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(千株)
代表取締役社長	鈴　木　勇　夫	1964年11月27日生	1987年４月 1997年１月 2003年４月 2013年12月 2015年11月 2015年12月 2016年４月 2016年５月 2016年11月 2020年３月 2020年５月 2020年９月 2021年３月 2021年９月 2021年12月 2023年11月 2026年７月	株式会社京王百貨店入社 当社入社 当社ＣＳ本部ＩＴコミュニケーション１部長就任 当社執行役員就任 当社代表取締役社長就任（現任） 当社コミュニケーション・サービス統括本部長就任 当社戦略企画本部長就任 当社第３コミュニケーション・サービス本部長就任 北京普楽普公共関係顧問有限公司董事長就任（現任） 当社管理本部長就任 当社第１コミュニケーション・サービス本部長就任 株式会社ブレインズ・カンパニー取締役就任（現任） プラップノード株式会社取締役就任（現任） 株式会社トランスコネクト代表取締役就任（現任） 株式会社プレシジョンマーケティング取締役就任（現任） WILD ADVERTISING & MARKETING PTE.LTD. Director就任 プラップコンサルティング株式会社取締役就任（現任） 株式会社ポインツジャパン取締役就任（現任） PRAP POINTS Singapore PTE.LTD. Director就任 PRAP ASIA PTE.LTD.Managing Director就任 PRAP AND PTE.LTD. Director就任（現任）	(注)３	151
取締役 コミュニケーション・サービス統括本部本部長	吉　宮　　拓	1970年８月20日生	1995年４月 2013年９月 2016年１月 2017年１月 2017年11月 2018年６月 2019年11月 2020年３月 2020年５月 2021年９月 2024年２月	当社入社 当社戦略企画本部戦略企画部長就任 当社執行役員就任 当社第２コミュニケーション・サービス本部長就任 当社取締役就任（現任） 北京普楽普公共関係顧問有限公司監事就任 北京博瑞九如公共関係顧問有限公司董事就任 当社海外事業本部長就任 PRAP SINGAPORE PTE. LTD.（現PRAP ASIA PTE.LTD.）Director就任 当社戦略企画本部長就任 プラップノード株式会社取締役就任 株式会社ブレインズ・カンパニー取締役就任（現任） 当社コミュニケーション・サービス統括本部本部長就任（現任） プラップコンサルティング株式会社取締役就任（現任） WILD ADVERTISING PTE.LTD. Director就任	(注)３	23

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(千株)
取締役 コミュニケーション・サービス統括本部統括副本部長	三　輪　一　生	1977年10月９日生	2000年４月 2016年４月 2019年９月 2021年９月 2023年９月 2024年11月 2025年２月	当社入社 当社コミュニケーション・サービス本部第６部部長就任 当社第３コミュニケーション・サービス本部副本部長就任 当社執行役員就任 当社コミュニケーション・サービス統括本部統括副本部長就任（現任） プラップノード株式会社取締役就任（現任） 当社取締役就任（現任） 株式会社プレシジョンマーケティング取締役就任（現任） アットクリッピング株式会社非常勤取締役就任（現任）	(注)３	7
取締役 (非常勤)	矢　島　さやか	1971年１月25日生	1993年４月 1996年１月 2004年４月 2011年８月 2015年６月 2015年11月	日興證券株式会社（現ＳＭＢＣ日興証券株式会社）入社 株式会社ブレインズ・カンパニー入社 日興コーディアル証券株式会社（現ＳＭＢＣ日興証券株式会社）入社 株式会社イグレックオフィス代表取締役就任（現任） 当社顧問就任 当社非常勤取締役就任（現任）	(注)３	377
取締役 (非常勤)	椎　名　礼　雄	1974年３月22日生	2001年９月 2006年６月 2009年１月 2017年１月 2018年11月 2025年７月	デロイト・トーマツ・コンサルティング株式会社（現アビームコンサルティング株式会社）入社 オグルヴィ・アンド・メイザー・ジャパン（株）（現VML＆Ogilvy Japan合同会社）入社 同社CFO（チーフフィナンシャルオフィサー）就任 同社COO（チーフオペレーティングオフィサー）兼CFO就任（現任） 当社非常勤取締役就任（現任） VML＆Ogilvy Japan合同会社Chief Commercial Finance Officer就任（現任）（WPP Japanグループにおけるchief Commercial Finance Officerを兼任）	(注)３	―
取締役 (非常勤)	青山　直人 スタンリー	1960年９月15日生	1983年８月 1985年５月 1987年12月 1988年９月 2000年１月 2002年12月 2003年４月 2004年４月 2006年10月 2007年４月 2008年４月 2021年11月 2025年９月	フォーシーズンズ・オリンピックホテル・シアトル入社 キリンビールUSA入社 T.M.T株式会社入社 日本AT&T株式会社入社 グローバル・クロッシング・ジャパン入社　コーポレーション・コミュニケーションズ、ディレクター兼社長室長就任 ボーダフォン・ジャパン（現ソフトバンク株式会社）入社 同社広報総務本部、コーポレーション・コミュニケーションズ部部長就任 同社コーポレーション・コミュニケーションズ本部、コーポレート・リレーションズ部部長就任 同社総務本部、CSR部部長就任 同社エンタープライズ営業本部、営業第一部担当部長就任 スクワイヤ外国法共同事業法律事務所入所　北アジア地域、ビジネス・デベロップメント、リージョナル・ディレクター就任 当社非常勤取締役就任（現任） スクワイヤ外国法共同事業法律事務所ビジネス・デベロップメント、アドバイザー就任（現任）	(注)３	―

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(千株)
取締役 (非常勤)	山　崎　俊　彦	1976年11月20日生	2009年４月 2022年１月 2022年９月 2022年11月	東京大学大学院情報理工学系研究科電子情報学専攻准教授 theAstate株式会社社外取締役CTO就任（現任） 東京大学大学院情報理工学系研究科電子情報学専攻教授（現任） 当社非常勤取締役就任（現任）	(注) 3	―
監査役 (常勤)	飛　澤　正　人	1959年11月12日生	1985年４月 1987年12月 2001年４月 2009年７月 2016年３月 2016年４月 2018年９月 2020年11月 2021年３月 2021年11月 2023年11月 2024年２月 2026年９月	財団法人横浜YMCA入職 当社入社 当社クリエイティブサービス本部イベントマーケティング部次長就任 当社管理本部 管理部次長就任 北京普楽普公共関係顧問有限公司董事就任 当社管理本部長代理 兼 管理部長就任 当社コーポレートガバナンス部長（兼務）就任 当社監査役就任（現任） 株式会社ポインツジャパン監査役就任（現任） 株式会社プレシジョンマーケティング監査役就任（現任） プラップノード株式会社監査役就任 株式会社ブレインズ・カンパニー監査役就任（現任） 株式会社トランスコネクト監査役就任 プラップコンサルティング株式会社監査役就任 北京普楽普公共関係顧問有限公司監事就任 北京博瑞九如公共関係顧問有限公司監事就任 PRAP POINTS Singapore PTE.LTD.Director就任 プラップノード株式会社監査役就任（現任）	(注) 4	14
監査役 (非常勤)	笠　野　さち子	1977年４月14日生	2001年10月 2001年10月 2011年１月 2016年１月 2021年６月 2022年３月 2022年６月 2023年11月	弁護士登録（第二東京弁護士会所属） 三宅坂総合法律事務所入所 同事務所パートナー 霞門綜合法律事務所（現潮見坂綜合法律事務所）開設（現任） 株式会社ソシオネクスト社外監査役 同社社外取締役監査等委員就任 同社社外取締役就任（現任） 株式会社レスター社外取締役（監査等委員）（現任） 当社非常勤監査役就任（現任）	(注) 4	―
監査役 (非常勤)	野　口　由美子	1978年６月９日生	2002年10月 2006年２月 2006年５月 2020年８月 2021年９月 2022年６月 2023年11月 2025年11月 2026年２月	朝日監査法人（現有限責任あずさ監査法人） 株式会社イージフ常勤取締役就任 公認会計士　登録 株式会社POPER常勤社外監査役就任（現任） 公益財団法人あすのば非常勤理事就任（現任） ウェルビー株式会社非常勤社外取締役就任（監査等委員） 株式会社テーブルクロス非常勤社外監査役就任 当社非常勤監査役就任（現任） アソビJTB株式会社非常勤社外監査役就任(現任)	(注) 5	―
計						574

(注) 1　取締役矢島さやか氏、取締役椎名礼雄氏、取締役青山直人スタンリー氏及び取締役山﨑俊彦氏は、社外取締役であります。
2　監査役笠野さち子氏及び監査役野口由美子氏は、社外監査役であります。
3　取締役の任期は、2025年８月期に係る定時株主総会終結の時から2026年８月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4　監査役の任期は、2023年８月期に係る定時株主総会終結の時から2027年８月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5　監査役の任期は、2025年８月期に係る定時株主総会終結の時から2029年８月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
6　所有する当社株式の数には、持株会名義で所有する持分株式を含んでおります。

ｂ.2026年11月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役６名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当社の役員の状況は以下のとおりとなる予定です。なお、役員の役職等につきましては、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載しております。

男性6名　女性3名　（役員のうち女性の比率33.3%）

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(千株)
代表取締役社長	鈴　木　勇　夫	1964年11月27日生	1987年４月 1997年１月 2003年４月 2013年12月 2015年11月 2015年12月 2016年４月 2016年５月 2016年11月 2020年３月 2020年５月 2020年９月 2021年３月 2021年９月 2021年12月 2023年11月 2026年７月	株式会社京王百貨店入社 当社入社 当社ＣＳ本部ＩＴコミュニケーション１部長就任 当社執行役員就任 当社代表取締役社長就任（現任） 当社コミュニケーション・サービス統括本部長就任 当社戦略企画本部長就任 当社第３コミュニケーション・サービス本部長就任 北京普楽普公共関係顧問有限公司董事長就任（現任） 当社管理本部長就任 当社第１コミュニケーション・サービス本部長就任 株式会社ブレインズ・カンパニー取締役就任（現任） プラップノード株式会社取締役就任（現任） 株式会社トランスコネクト代表取締役就任（現任） 株式会社プレシジョンマーケティング取締役就任（現任） WILD ADVERTISING & MARKETING PTE.LTD. Director就任 プラップコンサルティング株式会社取締役就任（現任） 株式会社ポインツジャパン取締役就任（現任） PRAP POINTS Singapore PTE.LTD. Director就任 PRAP ASIA PTE.LTD.Managing Director就任 PRAP AND PTE.LTD. Director就任(現任)	(注)３	151
取締役 コミュニケーション・サービス統括本部本部長	吉　宮　　拓	1970年８月20日生	1995年４月 2013年９月 2016年１月 2017年１月 2017年11月 2018年６月 2019年11月 2020年３月 2020年５月 2021年９月 2024年２月	当社入社 当社戦略企画本部戦略企画部長就任 当社執行役員就任 当社第２コミュニケーション・サービス本部長就任 当社取締役就任（現任） 北京普楽普公共関係顧問有限公司監事就任 北京博瑞九如公共関係顧問有限公司董事就任 当社海外事業本部長就任 PRAP SINGAPORE PTE. LTD.（現 PRAP ASIA PTE.LTD.）Director就任 当社戦略企画本部長就任 プラップノード株式会社取締役就任 株式会社ブレインズ・カンパニー取締役就任（現任） 当社コミュニケーション・サービス統括本部本部長就任（現任） プラップコンサルティング株式会社取締役就任（現任） WILD ADVERTISING PTE.LTD. Director就任	(注)３	23

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(千株)
取締役 コミュニケーション・サービス統括本部統括副本部長	三　輪　一　生	1977年10月９日生	2000年４月 2016年４月 2019年９月 2021年９月 2023年９月 2024年11月 2025年２月	当社入社 当社コミュニケーション・サービス本部第６部部長就任 当社第３コミュニケーション・サービス本部副本部長就任 当社執行役員就任 当社コミュニケーション・サービス統括本部統括副本部長就任（現任） プラップノード株式会社取締役就任（現任） 当社取締役就任(現任) 株式会社プレシジョンマーケティング取締役就任（現任） アットクリッピング株式会社非常勤取締役就任（現任）	(注)３	7
取締役 (非常勤)	矢　島　さやか	1971年１月25日生	1993年４月 1996年１月 2004年４月 2011年８月 2015年６月 2015年11月	日興證券株式会社（現ＳＭＢＣ日興証券株式会社）入社 株式会社ブレインズ・カンパニー入社 日興コーディアル証券株式会社（現ＳＭＢＣ日興証券株式会社）入社 株式会社イグレックオフィス代表取締役就任（現任） 当社顧問就任 当社非常勤取締役就任（現任）	(注)３	377
取締役 (非常勤)	青山　直人 スタンリー	1960年９月15日生	1983年８月 1985年５月 1987年12月 1988年９月 2000年１月 2002年12月 2003年４月 2004年４月 2006年10月 2007年４月 2008年４月 2021年11月 2025年９月	フォーシーズンズ・オリンピックホテル・シアトル入社 キリンビールUSA入社 T.M.T株式会社入社 日本AT&T株式会社入社 グローバル・クロッシング・ジャパン入社　コーポレーション・コミュニケーションズ、ディレクター兼社長室長就任 ボーダフォン・ジャパン（現ソフトバンク株式会社）入社 同社広報総務本部、コーポレーション・コミュニケーションズ部部長就任 同社コーポレーション・コミュニケーションズ本部、コーポレート・リレーションズ部部長就任 同社総務本部、CSR部部長就任 同社エンタープライズ営業本部、営業第一部担当部長就任 スクワイヤ外国法共同事業法律事務所入所　北アジア地域、ビジネス・デベロップメント、リージョナル・ディレクター就任 当社非常勤取締役就任（現任） スクワイヤ外国法共同事業法律事務所ビジネス・デベロップメント、アドバイザー就任（現任）	(注)３	―

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(千株)
取締役 (非常勤)	山　崎　俊　彦	1976年11月20日生	2009年４月 2022年１月 2022年９月 2022年11月	東京大学大学院情報理工学系研究科電子情報学専攻准教授 theAstate株式会社社外取締役CTO就任（現任） 東京大学大学院情報理工学系研究科電子情報学専攻教授（現任） 当社非常勤取締役就任（現任）	(注) 3	―
監査役 (常勤)	飛　澤　正　人	1959年11月12日生	1985年４月 1987年12月 2001年４月 2009年７月 2016年３月 2016年４月 2018年９月 2020年11月 2021年３月 2021年11月 2023年11月 2024年２月 PRAP POINTS Singapore PTE.LTD.Director就任	財団法人横浜YMCA入職 当社入社 当社クリエイティブサービス本部イベントマーケティング部次長就任 当社管理本部 管理部次長就任 北京普楽普公共関係顧問有限公司董事就任 当社管理本部長代理 兼 管理部長就任 当社コーポレートガバナンス部長（兼務）就任 当社監査役就任（現任） 株式会社ポインツジャパン監査役就任（現任） 株式会社プレシジョンマーケティング監査役就任（現任） プラップノード株式会社監査役就任 株式会社ブレインズ・カンパニー監査役就任（現任） 株式会社トランスコネクト監査役就任 プラップコンサルティング株式会社監査役就任 北京普楽普公共関係顧問有限公司監事就任 北京博瑞九如公共関係顧問有限公司監事就任	(注) 4	14
監査役 (非常勤)	笠　野　さち子	1977年４月14日生	2001年10月 2001年10月 2011年１月 2016年１月 2021年６月 2022年３月 2022年６月 2023年11月	弁護士登録（第二東京弁護士会所属） 三宅坂総合法律事務所入所 同事務所パートナー 霞門綜合法律事務所（現潮見坂綜合法律事務所）開設（現任） 株式会社ソシオネクスト社外監査役 同社社外取締役監査等委員就任 同社社外取締役就任（現任） 株式会社レスター社外取締役（監査等委員）（現任） 当社非常勤監査役就任（現任）	(注) 4	―
監査役 (非常勤)	野　口　由美子	1978年６月９日生	2002年10月 2006年２月 2006年５月 2020年８月 2021年９月 2022年６月 2023年11月 2025年11月 2026年２月	朝日監査法人（現有限責任あずさ監査法人） 株式会社イージフ常勤取締役就任 公認会計士　登録 株式会社POPER常勤社外監査役就任（現任） 公益財団法人あすのば非常勤理事就任（現任） ウェルビー株式会社非常勤社外取締役就任（監査等委員） 株式会社テーブルクロス非常勤社外監査役就任 当社非常勤監査役就任（現任） アソビJTB株式会社非常勤社外監査役就任(現任)	(注) 5	―
計						574

(注) 1　取締役矢島さやか氏、取締役青山直人スタンリー氏及び取締役山崎俊彦氏は、社外取締役であります。
2　監査役笠野さち子氏及び監査役野口由美子氏は、社外監査役であります。
3　取締役の任期は、2026年８月期に係る定時株主総会終結の時から2027年８月期に係る定時株主総会終結の

時までであります。
4　監査役の任期は、2023年８月期に係る定時株主総会終結の時から2027年８月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5　監査役の任期は、2025年８月期に係る定時株主総会終結の時から2029年８月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
6　所有する当社株式の数には、持株会名義で所有する持分株式を含んでおります。

② 社外取締役及び社外監査役

イ 社外取締役

取締役矢島さやか氏、青山直人スタンリー氏及び山﨑俊彦氏は、会社法第２条第15号に定める社外取締役であります。当社におきましては、会社法第２条第15号に定める社外取締役の要件を満たす取締役３名を配するとともに、会社の永続的な発展のために、経営の透明性、効率性及び健全性を追求するコーポレート・ガバナンスの充実に向け、「コーポレート・ガバナンスの概要」に記載されている、法令・定款の遵守の徹底、内部監査規程に基づく監査の計画的な実施、及び情報管理の徹底などの体制を整備しており、現取締役７名の体制においてガバナンスは機能しているものと認識しております。

ロ 社外監査役

監査役笠野さち子氏及び監査役野口由美子氏は、会社法第２条第16号に定める社外監査役であり、監査役３名中２名を社外監査役とすることで、コーポレート・ガバナンスにおける監査機能を強化しております。

ハ　社外役員の状況

2026年11月25日（有価証券報告書提出日）現在、当社の社外取締役は４名、社外監査役は２名であります。

a．社外役員との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係等

社外取締役の矢島さやか氏は、当社社員や顧問として就任された経験もあり、PRコンサルティング現場や経営全般に対する幅広い見識を有しており、女性社員の比率が高い当社においては、女性視点での問題解決に向けた助言に寄与していただけるものと判断しております。

社外取締役の椎名礼雄氏は、世界的なコミュニケーションサービス・グループであり当社の筆頭株主でもあるＷＰＰグループの企業幹部として長年に亘る豊富な実務経験、幅広い知見を有し、当社の事業内容にも精通していることから、社外取締役として当社の経営に有用な意見をいただけるものと判断しております。

社外取締役の青山直人スタンリー氏は、長年に亘る豊富なグローバル経験と幅広い見識をもとに、当社の経営全般に助言を頂戴することを期待しており、さらなる当社グループの成長及びコーポレート・ガバナンス強化に寄与していただけるものと判断しております。

社外取締役の山﨑俊彦氏は、研究者でありながら、企業の役員としてのこれまでの経験や多くの企業との共同研究の経験に加え、情報理工学系の学識経験者としての高い見識と幅広い経験等に基づき、業務執行を行う経営陣から独立した客観的な視点から当社経営に対する助言に寄与していただけるものと判断しております。

社外監査役の笠野さち子氏は、弁護士の資格を有しており、企業法務に精通し、企業経営を統治するに十分な見識を有しており、その経歴等から社外監査役として当社の監査に有用な意見をいただけるものと判断しております。同氏が兼職する株式会社ソシオネクスト及び株式会社レスターと当社の間には重要な取引その他の利害関係はありません。

社外監査役の野口由美子氏は、公認会計士としての豊富な専門知識と長年の実務経験を当社のコーポレート・ガバナンスの一層の充実に活かしていただくことができると判断しております。同氏が兼職する株式会社POPER、公益財団法人あすのば及びアソビJTB株式会社と当社の間には重要な取引その他の利害関係はありません。

b．社外役員の選任状況に関する考え方

社外役員の選任につきましては、弁護士及び公認会計士等の専門的資格を有するか、又は同様の経営及び会計の専門知識と経験を有する方が望ましいと考えております。

なお、当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針は定めておりませんが、一般株主と利益相反が生じないよう、株式会社東京証券取引所の定める独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

c．社外役員による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

下記「(3) 監査の状況 ① 監査役監査の状況　② 内部監査の状況」に記載のとおりであります。

(3) 【監査の状況】

①　監査役監査の状況

監査役会は、監査役会が定めた監査方針に則り、取締役会等への出席、業務、会計の監査を通じて取締役の職務の執行を監査しております。

当社は、企業経営及び日常業務に関して、経営判断上の参考とするため、社外監査役である弁護士の笠野さち子氏の助言と指導を適宜受けられる体制を設け、法務リスク管理体制の強化に努めております。又、会計監査を担当する監査法人として、太陽有限責任監査法人と会社法に基づく監査及び金融商品取引法に基づく監査について監査契約を結んでおり、定期的な監査のほか会計上の課題については随時確認をとるなど、会計処理並びに内部統制組織の適正性の確保に努めております。

当事業年度において監査役会は21回開催しており、各監査役の出席状況は以下のとおりであります。

区　分	氏　名	開催回数	出席回数（出席率）
常勤監査役	飛澤　正人	21回	21回（100%）
社外監査役	笠野　さち子	21回	21回（100%）
社外監査役	柴田　千尋	６回	６回（100%）
社外監査役	野口　由美子	15回	15回（100%）

（注）柴田千尋氏は、2025年11月27日開催の定時株主総会の終結の時をもって退任しております。
野口由美子氏は、2025年11月27日開催の定時株主総会において選任され就任しております。

監査役会における主な検討事項として、監査方針及び監査計画の策定、監査報告書の作成、内部統制の整備・運用状況、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性、会計監査人の職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制等であります。

又、常勤監査役の活動として、主に内部統制及び管理業務の専門的知識と経験・見識からの視点に基づき、経営の監督とチェック機能の見地からの発言を行っております。

なお、当社は、2026年11月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「補欠監査役１名選任の件」を提案しております。

② 内部監査の状況

内部監査に関する基本的事項を内部監査規程に定めており、社長直轄の内部監査担当が監査を統轄し、監査担当者６名の監査分担を定めて当社グループの内部監査を計画的に実施しております。監査部門は、監査役及び会計監査人と密接な連携を保ち、監査の状況や結果は、代表取締役、監査役会及び取締役会に報告しております。内部監査で発見された指摘事項は、被監査会社・部門に通知し、その後改善の状況を確認してフォローアップを行っております。

③ 会計監査の状況

イ 監査法人の名称

太陽有限責任監査法人

ロ 継続監査期間

４年間

ハ 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員　業務執行社員　公認会計士　　中野　秀俊
指定有限責任社員　業務執行社員　公認会計士　　花輪　大資

ニ 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士　11名
その他　　21名

ホ 監査法人の選定方針と理由

日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」等を参考に、品質管理、独立性、専門性、監査報酬、監査役及び経営者とのコミュニケーション、並びに不正リスクへの対応等を総合的に勘案し、選定をしております。又、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。

ヘ 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、会計監査人の監査体制及び職務遂行状況等を総合的に評価しております。

④　監査報酬の内容等

イ　監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	32	―	34	―
連結子会社	―	―	―	―
計	32	―	34	―

ロ　監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（イを除く）

該当事項はありません。

(監査報酬の決定方針)

監査予定時間や監査計画の内容等を勘案し、監査役の同意を得て決定しております。

(監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由)

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第１項の同意をした理由は、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告を通じて、会計監査人の監査計画の内容、前事業年度における職務執行状況や報酬見積りの算出根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬等は相当であると判断したためであります。

(4) 【役員の報酬等】

①　役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

(a) 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について社外取締役及び社外監査役から適切な助言を受けております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等については、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針は次のとおりです。

ⅰ．取締役の報酬等は、会社の持続的な成長に寄与するため、各取締役の職責の職務を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。

ⅱ．取締役の報酬等は、金銭報酬である固定報酬、業績連動報酬及び非金銭報酬等で構成しております。固定報酬は当年度の職位に応じて固定額を定めて決定する報酬であり、職位別に定めて決定しております。金銭報酬は、毎月を単位とする定期支給としています。

取締役のうち、代表取締役及び業務執行取締役に対しては、固定報酬、業績連動報酬及び非金銭報酬等を適用し、監督機能を担う非業務執行取締役に対しては、固定報酬を適用しております。

業績連動報酬は、当期連結営業利益の予算達成度合により決定しております。当期連結営業利益を指標として選定した理由は利益の追求が企業活動の根幹であるためであります。当期における連結営業利益は、連結財務諸表に記載のとおりです。

非金銭報酬等の内容については、当期中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況は、当社が2020年11月26日開催の第50期定時株主総会において、代表取締役及び業務執行取締役に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬として普通株式の上限を年50,000株以内と決議しております。さらに、2024年11月28日開催の第54回定時株主総会において、譲渡制限付株式報酬制度における譲渡制限期間を従来の「本割当株式の払込期日から３年間」から「本割当契約により割当を受けた日から当社又は当社子会社の取締役その他当社取締役会で定める地位を喪失する日までの間」に変更することを決議されております。これに伴い、2025年12月22日の取締役会決議における当事業年度中に交付した株式報酬の内容は次の通りです。

区分	株式数	交付対象者数
取締役（社外取締役を除く。）	13,000株	３名

社外取締役	―株	―名
監査役	―株	―名
取締役を兼務しない執行役員	1,300株	２名
子会社取締役	1,900株	２名

iii. 取締役の報酬等の構成は、金銭報酬、非金銭報酬としております。代表取締役及び業務執行取締役は、当社の事業展開及び人材確保の観点から企業規模に鑑みた水準を勘案しております。

当事業年度の取締役の報酬等については、指名報酬委員会の審議・答申を踏まえ、2025年12月22日開催の取締役会で決議をしております。なお、取締役の報酬等は、2021年２月22日開催の取締役の報酬等の内容の決定方針に関する決議に基づき、会社の持続的な成長に寄与するため、各取締役の職責の職務を踏まえた適正な水準としております。

(b) 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の金銭報酬の額は、2001年11月30日開催の第31期定時株主総会において年額250百万円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）と決議されております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は７名です。また、当該金銭報酬額の範囲内で、2020年11月26日開催の第50期定時株主総会において、代表取締役及び業務執行取締役に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬として普通株式の上限を年50,000株以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の代表取締役及び業務執行取締役の員数は３名です。さらに、2024年11月28日開催の第54回定時株主総会において、譲渡制限付株式報酬制度における譲渡制限期間を従来の「本割当株式の払込期日から３年間」から「本割当契約により割当を受けた日から当社又は当社子会社の取締役その他当社取締役会で定める地位を喪失する日までの間」に変更することを決議されております。当該定時株主総会終結時点の対象となる取締役の員数は３名です。

監査役の金銭報酬の額は、2001年11月30日開催の第31期定時株主総会において年額30百万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は３名です。

(c) 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

各取締役に対する具体的な基本報酬の額については、取締役会の諮問機関として設置した任意の指名報酬委員会にて、株主総会で決議された報酬の限度額の範囲内で、指名報酬委員会での審議を経て、取締役会の決議により、報酬額の額を決定しております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額(百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる役員の員数(名)
		固定報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等(株式報酬)	
取締役 (うち社外取締役)	106 (16)	92 (16)	―	14 (―)	7 (4)
監査役 (うち社外監査役)	13 (7)	13 (7)	―	―	4 (3)
合計 （うち社外役員）	120 (23)	105 (23)	―	14 (―)	11 (7)

（注）１．上記の報酬の額には、製造費用に計上した役員報酬を含んでおります。
２．非金銭報酬等として取締役に対して譲渡制限付株式報酬を交付しております。

③ 役員ごとの連結報酬等の総額等

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額が１億円以上の役員が存在しないため、記載しておりません。

④ 役員の報酬等の額の決定過程における、取締役会及び会議等の活動内容

当事業年度の取締役の報酬等の決定過程における取締役会及び指名報酬委員会の活動内容は以下のとおりです。

活動日	名称	活動内容
2025年12月22日	取締役会	取締役の報酬についての決議 譲渡制限付株式の払込金額に相当する金銭報酬債権支給についての決議

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資株式を「保有目的が純投資目的である投資株式」と区分しており、それ以外を「保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式」として区分しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

ⅰ．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、投資株式を政策的に保有する場合、取引の経済合理性を含めて当該企業との関係強化による収益力向上の観点から有効性を判断するとともに、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資するかどうかを総合的に勘案し、取締役会で決議しております。

取締役会にて政策保有株式について個々の株式の保有目的に合致しているか否かを確認するとともに、取引状況を把握し、また、当該企業の将来見通し等を検証のうえ、保有が当社企業価値・株式向上に資するか否かを都度確認していきます。保有合理性が著しく低い株式については適宜、縮減を進めてまいります。

なお、当社は政策保有株式に係る議決権の行使については、上程された議案が当社の保有目的に合致しているか否か、当該企業価値・株式価値の向上に資するか否かを判断のうえ、行使することにしております。

ⅱ．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数（銘柄）	貸借対照表計上額の合計額（千円）
非上場株式	3	68,904
非上場株式以外の株式	1	123,981

ⅲ．当事業年度において株式数が増加した銘柄

	銘柄数（銘柄）	株式数の増加に係る取得価額の合計額（千円）	株式数の増加の理由
非上場株式	1	1,544	資本業務提携による取得
非上場株式以外の株式	―	―	―

ⅳ．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額（千円）	貸借対照表計上額（千円）		
㈱TAKARA & COMPANY	28,600	28,600	営業取引関係の維持・強化	有
	123,981	113,113		

（注）定量的な保有効果は、個別の取引内容を踏まえた評価となり、機密保持の必要性から開示が困難であるため、記載しておりません。保有の合理性については取締役会で経済的合理性を含めて定期的に検証しております。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当ありません。

５ 【従業員の状況等】

(1) 【人材戦略に関する基本方針等】

当社グループは、社員一人ひとりがクライアントにコミュニケーション領域のコンサルティングサービスを提供しており、社員の成長は提供サービスの質と生産性向上、ひいては事業成長に直結することから創業以来、人材を最も重要な経営資源であると捉えており、社員がやりがいを持って、個々のスキルを発揮し意欲的に業務に取り組むことができる環境を整備することは経営の責務であると考えております。

このような考えのもと、55期（2025年8月期）以降、人事制度を大幅に改定し、業界最高水準の給与水準や待遇の整備、柔軟な働き方の推進、個人の成長機会の提供に注力しております。

今後も継続して、成長を実感できる働く機会の提供、市場競争力のある給与水準の実現、自律的で柔軟な働き方への対応など、社員のエンゲージメントを高めて社員と会社がともに成長できる関係構築を目指した人的資本経営を推進し、企業価値の向上を図ってまいります。

(2) 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(2026年８月31日現在)

セグメントの名称	従業員数(名)
コミュニケーションサービス事業	245 (23)
デジタルソリューション事業	71 (8)
海外事業	81 (5)
合計	397 (36)

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数(パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員を含みます)は( )内に最近１年間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

(2026年８月31日現在)

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)	平均年間給与の対前事業年度増減率(%)
210 (21)	36.3	8.7	6,748,804	2.0

(注) １ 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数(パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員を含みます)は( )内に最近１年間の平均人員を外数で記載しております。
２ 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
平均年間給与は試用期間を含む在籍期間１年未満の従業員を除外して算出しております。
３ 提出会社の従業員は、すべてコミュニケーションサービス事業のセグメントに属しております。

(3) 労働組合の状況

当社グループでは労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異

① 提出会社

当事業年度					補足説明
管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合(%)(注１)	男性労働者の育児休業取得率(%)(注２)	労働者の男女の賃金の額の差異(%)(注１)			
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
46.3	100.0	80.9	83.0	76.5	―

(注) １．「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものであります。
２．「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成３年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成３年労働省令第25号）第71条の６第１号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

② 連結子会社

当社の連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成３年法律第76号）の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第５ 【経理の状況】

１ 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

２ 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、連結会計年度(2025年９月１日から2026年８月31日まで)及び第56期事業年度(2025年９月１日から2026年８月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、太陽有限責任監査法人により監査を受けております。

３ 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準の変更等について的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人及び各種団体の主催する講習会に参加並びに会計専門書の定期購読等により、積極的な情報収集活動に努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

①【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年８月31日)	当連結会計年度 (2026年８月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,304,300	4,628,823
売掛金	1,303,928	1,461,742
契約資産	44	―
電子記録債権	15,941	19,758
棚卸資産	※1 166,952	※1 286,089
その他	168,016	202,421
貸倒引当金	△1,066	△1,461
流動資産合計	5,958,117	6,597,373
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	119,503	120,653
減価償却累計額	△37,972	△47,286
建物及び構築物（純額）	81,530	73,366
その他	198,129	214,821
減価償却累計額	△138,044	△148,465
その他（純額）	60,085	66,356
有形固定資産合計	141,616	139,722
無形固定資産		
のれん	112,482	55,144
借地権	557	557
ソフトウエア	175,869	193,505
ソフトウエア仮勘定	―	18,300
無形固定資産合計	288,909	267,507
投資その他の資産		
投資有価証券	323,047	292,819
差入保証金	242,147	238,294
繰延税金資産	43,918	26,976
その他	14,263	7,854
貸倒引当金	△3,507	―
投資その他の資産合計	619,868	565,945
固定資産合計	1,050,393	973,175
資産合計	7,008,511	7,570,549

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年８月31日)	当連結会計年度 (2026年８月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	518,287	647,398
未払法人税等	149,109	150,661
契約負債	212,841	292,992
賞与引当金	39,662	31,520
役員賞与引当金	8,389	6,969
その他	449,634	365,601
流動負債合計	1,377,924	1,495,144
固定負債		
退職給付に係る負債	4,064	―
その他	26,125	46,689
固定負債合計	30,190	46,689
負債合計	1,408,114	1,541,834
純資産の部		
株主資本		
資本金	470,783	470,783
資本剰余金	444,916	450,998
利益剰余金	4,457,847	4,754,327
自己株式	△175,866	△163,998
株主資本合計	5,197,681	5,512,111
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	44,059	50,930
為替換算調整勘定	121,391	195,183
その他の包括利益累計額合計	165,451	246,114
非支配株主持分	237,263	270,488
純資産合計	5,600,396	6,028,714
負債純資産合計	7,008,511	7,570,549

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年９月１日 至 2025年８月31日)	当連結会計年度 (自 2025年９月１日 至 2026年８月31日)
売上高	※１ 7,388,134	※１ 7,760,515
売上原価	4,609,250	4,887,970
売上総利益	2,778,884	2,872,545
販売費及び一般管理費		
役員報酬	233,292	223,704
従業員給料及び手当	838,394	957,662
従業員賞与	22,712	15,048
賞与引当金繰入額	6,595	△1,226
役員賞与引当金繰入額	8,035	6,891
退職給付費用	8,930	8,700
貸倒引当金繰入額	406	311
減価償却費	58,537	39,174
地代家賃	80,799	81,278
その他	802,890	798,055
販売費及び一般管理費合計	※２ 2,060,595	※２ 2,129,602
営業利益	718,288	742,942
営業外収益		
受取利息	2,420	10,568
受取配当金	3,432	3,432
為替差益	2,652	－
助成金収入	1,500	2,325
補助金収入	1,150	762
その他	4,350	6,578
営業外収益合計	15,505	23,667
営業外費用		
為替差損	－	6,718
支払利息	696	1,096
譲渡制限付株式関連費用	931	－
その他	104	589
営業外費用合計	1,732	8,404
経常利益	732,061	758,205
特別損失		
投資有価証券評価損	－	42,639
その他	－	2,812
特別損失合計	－	45,452
税金等調整前当期純利益	732,061	712,753
法人税、住民税及び事業税	208,564	225,830
法人税等調整額	△2,667	12,179
法人税等合計	205,896	238,009
当期純利益	526,164	474,743
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に帰属する当期純損失（△）	49,996	△3,732
親会社株主に帰属する当期純利益	476,168	478,476

【連結包括利益計算書】

（単位：千円）

	前連結会計年度 （自 2024年９月１日 至 2025年８月31日）	当連結会計年度 （自 2025年９月１日 至 2026年８月31日）
当期純利益	526,164	474,743
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	21,165	6,870
為替換算調整勘定	△57,783	110,094
その他の包括利益合計	※1 △36,618	※1 116,965
包括利益	489,546	591,708
（内訳）		
親会社株主に係る包括利益	459,272	558,483
非支配株主に係る包括利益	30,274	33,224

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2024年９月１日　至 2025年８月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	470,783	539,255	4,159,713	△191,684	4,978,067
当期変動額					
剰余金の配当			△176,739		△176,739
親会社株主に帰属する当期純利益			476,168		476,168
自己株式の処分		3,251		15,818	19,070
連結子会社株式の取得による持分の増減		△97,590			△97,590
連結範囲の変動			△1,295		△1,295
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	―	△94,338	298,133	15,818	219,613
当期末残高	470,783	444,916	4,457,847	△175,866	5,197,681

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	22,894	159,827	182,721	275,621	5,436,410
当期変動額					
剰余金の配当					△176,739
親会社株主に帰属する当期純利益					476,168
自己株式の処分					19,070
連結子会社株式の取得による持分の増減					△97,590
連結範囲の変動					△1,295
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	21,165	△38,435	△17,270	△38,358	△55,628
当期変動額合計	21,165	△38,435	△17,270	△38,358	163,985
当期末残高	44,059	121,391	165,451	237,263	5,600,396

当連結会計年度(自 2025年９月１日　至 2026年８月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	470,783	444,916	4,457,847	△175,866	5,197,681
当期変動額					
剰余金の配当			△181,996		△181,996
親会社株主に帰属する当期純利益			478,476		478,476
自己株式の処分		6,082		11,867	17,949
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	6,082	296,480	11,867	314,430
当期末残高	470,783	450,998	4,754,327	△163,998	5,512,111

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	44,059	121,391	165,451	237,263	5,600,396
当期変動額					
剰余金の配当					△181,996
親会社株主に帰属する当期純利益					478,476
自己株式の処分					17,949
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	6,870	73,792	80,662	33,224	113,887
当期変動額合計	6,870	73,792	80,662	33,224	428,317
当期末残高	50,930	195,183	246,114	270,488	6,028,714

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年９月１日 至 2025年８月31日)	当連結会計年度 (自 2025年９月１日 至 2026年８月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	732,061	712,753
減価償却費	131,107	117,654
のれん償却額	57,592	57,993
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	△1,489	△4,064
賞与引当金の増減額（△は減少）	10,904	△8,285
貸倒引当金の増減額（△は減少）	406	△3,195
役員賞与引当金の増減額（△は減少）	2,989	△1,420
受取利息及び受取配当金	△5,852	△14,000
補助金収入	△1,150	△762
助成金収入	△1,500	△2,325
支払利息	696	1,096
投資有価証券評価損益（△は益）	―	42,639
売上債権及び契約資産の増減額（△は増加）	△157,765	△117,557
棚卸資産の増減額（△は増加）	69,943	△103,398
仕入債務の増減額（△は減少）	△123,978	104,502
その他	48,118	2,283
小計	762,084	783,912
利息及び配当金の受取額	5,695	13,495
補助金の受取額	1,150	762
助成金の受取額	1,500	2,325
利息の支払額	△696	△1,096
法人税等の支払額	△171,812	△224,865
営業活動によるキャッシュ・フロー	597,920	574,533
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	△209,933	△1,544
有形固定資産の取得による支出	△34,516	△26,363
無形固定資産の取得による支出	△74,794	△103,643
敷金及び保証金の差入による支出	△3,357	△18,396
敷金及び保証金の回収による収入	12,711	6,202
非連結子会社株式の取得による支出	△6,073	―
その他	78	△404
投資活動によるキャッシュ・フロー	△315,885	△144,149
財務活動によるキャッシュ・フロー		
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	△174,222	―
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の売却による収入	8,000	―
配当金の支払額	△176,388	△181,534
その他	△25,614	△16,607
財務活動によるキャッシュ・フロー	△368,226	△198,142
現金及び現金同等物に係る換算差額	△26,597	92,282
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△112,789	324,522
現金及び現金同等物の期首残高	4,415,680	4,304,300
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	1,408	―
現金及び現金同等物の期末残高	※1 4,304,300	※1 4,628,823

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1　連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数　　10社

連結子会社の名称

㈱ブレインズ・カンパニー
㈱ポインツジャパン
プラップノード㈱
㈱トランスコネクト
㈱プレシジョンマーケティング
プラップコンサルティング㈱
北京普楽普公共関係顧問有限公司
北京博瑞九如公共関係顧問有限公司
PRAP AND PTE. LTD.
POINTS CREATIVE COMPANY LIMITED

(連結範囲の変更)

当連結会計年度において、2025年９月１日付で連結子会社であった㈱旭エージェンシーは、連結子会社である㈱ブレインズ・カンパニーを存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。また、2026年７月１日付で連結子会社であったPRAP ASIA PTE. LTD.及びPRAP POINTS Singapore PTE. LTD.は、連結子会社であるWILD ADVERTISING & MARKETING PTE. LTD.を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。なお、存続会社となるWILD ADVERTISING & MARKETING PTE. LTD.は商号をPRAP AND PTE. LTD.に変更しております。

2　持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3　連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、北京普楽普公共関係顧問有限公司、北京博瑞九如公共関係顧問有限公司の決算日は12月31日であります。連結財務諸表作成にあたっては、６月30日時点で、本決算に準じた仮決算を行っております。

連結子会社のうち、㈱ポインツジャパン、PRAP ASIA PTE.LTD.、PRAP POINTS Singapore PTE. LTD.、WILD ADVERTISING & MARKETING PTE.LTD.、POINTS CREATIVE COMPANY LIMITEDの決算日は６月30日であります。連結財務諸表作成にあたっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。なお、2026年７月１日付でPRAP ASIA PTE. LTD.及びPRAP POINTS Singapore PTE. LTD.は、WILD ADVERTISING & MARKETING PTE. LTD.を存続会社とする吸収合併により消滅し、存続会社となるWILD ADVERTISING & MARKETING PTE. LTD.は商号をPRAP AND PTE. LTD.に変更しております。

また、７月１日から連結決算日８月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4　会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法を採用しております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

②棚卸資産

未成業務支出金

個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

貯蔵品

最終仕入原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産

イ　リース資産以外の有形固定資産

建物(附属設備を除く)については定額法、その他の有形固定資産については主として定率法を採用しております。ただし、2016年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次の通りであります。

建物及び構築物	３～15年
その他(器具備品)	３～15年
その他(車両運搬具)	５年

取得価額が10万円以上20万円未満の一括償却資産については、法人税法の規定に基づき３年間で均等償却しております。

ロ　リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間定額法によっております。

なお、主なリース期間は３～５年であります。

②無形固定資産

自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間(主として５年)に基づく定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員に支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

③役員賞与引当金

役員に支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

コミュニケーションサービスは、コミュニケーション戦略策定などのコンサルテーション、メディアやインフルエンサーとの関係性を構築するリレーション活動や、情報をメディアを通じてステークホルダーへ伝えるパブリシティ活動を含めた情報流通のデザインなど、コミュニケーション活動において包括的なサービス提供を行っております。デジタルソリューションでは、広報PRのデジタルトランスフォーメーション（DX）を推進するクラウドツールの提供、デジタル広告やソーシャルメディアの運用、動画・バナー・WEBサイト等のクリエイティブ制作といったサービスを提供しております。

いずれにおいても、イベントの開催や制作物の納品等の契約で定められた財又はサービスを顧客に移転することを履行義務とする個別受注業務、企業広報のコンサルティング等の契約期間にわたってサービスを提供することを履行義務とするその他の業務が含まれております。個別受注業務については、履行義務が一時点で充足されますが、約束された財又はサービスを顧客が検収した時点で支配が移転し、履行義務が充足されると判断しているため、その時点で収益を認識しております。また、その他の業務については、契約における義務を履行するにつれて顧客が便益を享受することから、財又はサービスに対する支配を一定の期間にわたって顧客に移転するため、契約に定義したサービスの提供期間に応じて収益を認識しております。

また、顧客への財又はサービスの提供において当社グループがその財又はサービスを支配しておらず、代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から取引先に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

なお、取引の対価は、履行義務を充足してから主として１年以内に受領しており、重要な金融要素を含んでおりません。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び一部の連結子会社は、確定拠出年金制度を採用しており、要拠出額を費用として処理しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産、負債は、在外連結子会社の決算日又は仮決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、効果の発現する期間を合理的に見積り、７年にわたり均等償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から３ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

のれんの評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
のれん	112,482	55,144

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①算出方法

のれんについて取得時に見込んだ超過収益力が将来にわたって発現するかに着目し、取得時点における事業計画の達成状況を通じて減損の兆候の判定を行い、減損の兆候が存在する場合には、割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失等の認識の要否を判定しております。

当連結会計年度において、減損の兆候の有無を検討した結果、一部の子会社について減損の兆候があると判断しておりますが、経営者によって承認された将来キャッシュ・フロー予測及び当該予測期間を超過する期間については将来の不確実性を考慮した売上高成長率に基づく割引前将来キャッシュ・フローの見積りの総額と当連結会計年度末の帳簿価額を比較した結果、割引前将来キャッシュ・フローが帳簿価額を上回ることから、減損損失は計上しておりません。

②主要な仮定

予算及び中期経営計画を補正した計画値に基づき、割引前将来キャッシュ・フローを見積っております。当該計画値は、過去の実績額を基礎とし、経営環境などの外部要因等を勘案した一定の売上高成長率を使用して策定しております。

③翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

将来の不確定な状況変化により、想定外の業績落込み等が発生し、割引前将来キャッシュ・フローの見積値に対し実績が乖離した場合には、翌連結会計年度において、減損損失が発生する可能性があります。

(未適用の会計基準等)

・「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号　2024年９月13日　企業会計基準委員会）
・「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号　2024年９月13日　企業会計基準委員会）等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年８月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であ

ります。

・「後発事象に関する会計基準」（企業会計基準第41号　2026年１月９日　企業会計基準委員会）
・「後発事象に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第35号　2026年１月９日　企業会計基準委員会）

(1) 概要
「後発事象に関する会計基準」等は、後発事象の定義、会計処理及び開示等を取り扱う包括的な会計基準を設定することを優先的な課題とし、日本公認会計士協会　監査・保証基準委員会　監査基準報告書560実務指針第１号「後発事象に関する監査上の取扱い」で示されている会計に関する内容を原則として踏襲して企業会計基準委員会に移管することを基本的な方針として、表現の見直し及び後発事象の評価期間の整理を行うとともに、財務諸表の公表の承認に関する注記を新たに求める等、後発事象に関する会計処理及び開示について定めたものであります。

(2) 適用予定日
2028年８月期の期首から適用します。

・「法人税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号　2026年７月７日　企業会計基準委員会）等

(1) 概要
改正前の企業会計基準第27号「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」は、具体的な税金を挙げて、当該税金について規定する税法を参照することにより適用対象となる税金を特定して会計処理及び開示について定めていることから、個別の税金の創設を受けて都度改正を行ってきたところ、企業会計基準委員会は、国際的な会計基準における法人所得税の定義等を参考にしつつ、適用対象となる税金に関して原則的な定めを置き具体的な税金を特定しない方法に見直しを行い検討した結果、法人税その他の課税対象利益を基礎とする税金に関する会計処理及び開示を定めることを目的として、「法人税等に関する会計基準」等として公表されたものであります。

(2) 適用予定日
2029年８月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響
「法人税等に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

※１　棚卸資産の内訳

	前連結会計年度 (2025年８月31日)	当連結会計年度 (2026年８月31日)
未成業務支出金	166,610千円	285,842千円
貯蔵品	341千円	247千円
計	166,952千円	286,089千円

(連結損益計算書関係)

※１　顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）　１．顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※２　一般管理費に含まれる研究開発費の総額は、次の通りであります。

前連結会計年度 (自　2024年９月１日 至　2025年８月31日)	当連結会計年度 (自　2025年９月１日 至　2026年８月31日)
22,050千円	57,604千円

(連結包括利益計算書関係)

※１　その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自　2024年９月１日 至　2025年８月31日)	当連結会計年度 (自　2025年９月１日 至　2026年８月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	30,516千円	10,868千円
組替調整額	－千円	－千円
法人税等及び税効果調整前	30,516千円	10,868千円
法人税等及び税効果額	△9,350千円	△3,997千円
その他有価証券評価差額金	21,165千円	6,870千円
為替換算調整勘定		
当期発生額	△57,783千円	110,094千円
組替調整額	－千円	－千円
法人税等及び税効果調整前	△57,783千円	110,094千円
法人税等及び税効果額	－千円	－千円
為替換算調整勘定	△57,783千円	110,094千円
その他の包括利益合計	△36,618千円	116,965千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自　2024年９月１日　至　2025年８月31日)

１　発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	4,679,010	－	－	4,679,010

２　自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	260,528	1,050	21,500	240,078

(注)普通株式の自己株式の株式数の減少のうち21,500株は、2024年12月20日開催の取締役会決議に基づく、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少であります。また、普通株式の自己株式の株式数の増加のうち1,050株は、譲渡制限付株式報酬における株式の無償取得によるものであります。

３　配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	１株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年11月28日 定時株主総会	普通株式	176,739	40	2024年８月31日	2024年11月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2025年11月27日開催の定時株主総会の議案として、次の通り付議する予定であります。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	１株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年11月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	181,996	41	2025年８月31日	2025年11月28日

当連結会計年度(自　2025年９月１日　至　2026年８月31日)

１　発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	4,679,010	―	―	4,679,010

２　自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	240,078	―	16,200	223,878

(注)普通株式の自己株式の株式数の減少16,200株は、2025年12月22日開催の取締役会決議に基づく、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少であります。

３　配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年11月27日定時株主総会	普通株式	181,996	41	2025年８月31日	2025年11月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2026年11月26日開催の定時株主総会の議案として、次の通り付議する予定であります。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年11月26日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	191,570	43	2026年８月31日	2026年11月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※１　現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度(自　2024年９月１日　至　2025年８月31日)	当連結会計年度(自　2025年９月１日　至　2026年８月31日)
現金及び預金勘定	4,304,300千円	4,628,823千円
預入期間が３か月を超える定期預金	－千円	－千円
現金及び現金同等物	4,304,300千円	4,628,823千円

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度(2025年８月31日)	当連結会計年度(2026年８月31日)
１年内	206,000千円	216,437千円
１年超	120,166千円	1,058,973千円
合計	326,167千円	1,275,411千円

(金融商品関係)

１．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、安全性の高い短期的な預金等の余資に限定して、運転資金や安全性の高い金融資産で資金運用しております。また、資金調達については、運転資金が手元資金でまかなえない場合については、銀行等金融機関からの借入により必要な資金を調達する方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

売掛金及び電子記録債権に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた社内規程に従い、資金担当部門が決裁担当者の承認を得て行っております。また、内容につき定期的に開催される取締役会に報告を行っております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

２．金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。

前連結会計年度(2025年８月31日)

	連結貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 投資有価証券			
①満期保有目的の債券	99,934	98,190	△1,744
②その他有価証券	113,113	113,113	－
(2) 差入保証金	242,147	206,341	△35,805
資産計	455,194	417,644	△37,549

当連結会計年度(2026年８月31日)

	連結貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 投資有価証券			
①満期保有目的の債券	99,934	95,790	△4,144
②その他有価証券	123,981	123,981	－
(2) 差入保証金	238,294	218,225	△20,069
資産計	462,209	437,996	△24,213

（注１）「現金及び預金」「売掛金」「電子記録債権」「支払手形及び買掛金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（注２）市場価格のない株式等は「(1) 投資有価証券②その他有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は、以下の通りであります。

区分	前連結会計年度(2025年８月31日)（千円）	当連結会計年度(2026年８月31日)（千円）
非上場株式	110,000	68,904

（注３）金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2025年８月31日)

	１年以内（千円）	１年超５年以内（千円）	５年超10年以内（千円）	10年超（千円）
現金及び預金	4,304,300	－	－	－
売掛金	1,303,928	－	－	－
投資有価証券				
満期保有目的の債券（社債）	－	－	100,000	－

当連結会計年度(2026年８月31日)

	１年以内（千円）	１年超５年以内（千円）	５年超10年以内（千円）	10年超（千円）
現金及び預金	4,628,823	－	－	－
売掛金	1,461,742	－	－	－
投資有価証券				
満期保有目的の債券（社債）	－	－	100,000	－

３．金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の３つのレベルに分類しております。

レベル１の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル２の時価：レベル１のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル３の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

（1）時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産

前連結会計年度(2025年８月31日)

区分	時価（千円）			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	113,113	－	－	113,113
資産計	113,113	－	－	113,113

当連結会計年度(2026年８月31日)

区分	時価（千円）			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	123,981	－	－	123,981
資産計	123,981	－	－	123,981

（2）時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産

前連結会計年度(2025年８月31日)

区分	時価（千円）			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	－	98,190	－	98,190
差入保証金	－	206,341	－	206,341
資産計	－	304,531	－	304,531

当連結会計年度(2026年８月31日)

区分	時価（千円）			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	－	95,790	－	95,790
差入保証金	－	218,225	－	218,225
資産計	－	314,015	－	314,015

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル１の時価に分類しております。

満期保有目的の債券の時価は取引金融機関等から提示された価格に基づき算定しております。市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル２の時価に分類しております。

差入保証金

差入保証金の時価は、一定の期間ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標による利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル２の時価に分類しております。

なお、「連結貸借対照表計上額」及び「時価」には、敷金の回収が最終的に見込めないと認められる部分の金額（資産除去債務の未償却残高）が含まれております。

(有価証券関係)

１．満期保有目的の債券

前連結会計年度(2025年８月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの			
国債・地方債等	―	―	―
社債	―	―	―
その他	―	―	―
小計	―	―	―
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの			
国債・地方債等	―	―	―
社債	99,934	98,190	△1,744
その他	―	―	―
小計	99,934	98,190	△1,744
合計	99,934	98,190	△1,744

(注)　当連結会計年度において減損処理は行っておりません。なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

当連結会計年度(2026年８月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの			
国債・地方債等	―	―	―
社債	―	―	―
その他	―	―	―
小計	―	―	―
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの			
国債・地方債等	―	―	―
社債	99,934	95,790	△4,144
その他	―	―	―
小計	99,934	95,790	△4,144
合計	99,934	95,790	△4,144

(注)　当連結会計年度において減損処理は行っておりません。なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

２．その他有価証券

前連結会計年度(2025年８月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	113,113	49,608	63,504
債券	―	―	―
その他	―	―	―
小計	113,113	49,608	63,504
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	―	―	―
債券	―	―	―
その他	―	―	―
小計	―	―	―
合計	113,113	49,608	63,504

(注)　当連結会計年度において減損処理は行っておりません。なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

当連結会計年度(2026年８月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	123,981	49,608	74,372
債券	―	―	―
その他	―	―	―
小計	123,981	49,608	74,372
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	―	―	―
債券	―	―	―
その他	―	―	―
小計	―	―	―
合計	123,981	49,608	74,372

(注)　市場価格のない株式等は含まれておりません。当連結会計年度において減損処理は行っておりません。なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

３．減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(2025年８月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2026年８月31日)

有価証券について42,639千円（その他有価証券の市場価格のない株式等42,639千円）減損処理を行っております。

(退職給付関係)

１．採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定拠出年金制度を採用しております。

また、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しておりましたが、当連結会計年度において確定拠出年金制度へ移行しております。

２．簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自　2024年９月１日 至　2025年８月31日)	当連結会計年度 (自　2025年９月１日 至　2026年８月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	5,554千円	4,064千円
退職給付費用	△1,489千円	△82千円
退職給付の支払額	－千円	－千円
確定拠出年金制度への移行に伴う減少額	－千円	△3,981千円
退職給付に係る負債の期末残高	4,064千円	－千円

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2025年８月31日)	当連結会計年度 (2026年８月31日)
非積立型制度の退職給付債務	4,064千円	－千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4,064千円	－千円
退職給付に係る負債	4,064千円	－千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4,064千円	－千円

(3) 退職給付費用

	前連結会計年度 (自　2024年９月１日 至　2025年８月31日)	当連結会計年度 (自　2025年９月１日 至　2026年８月31日)
簡便法で計算した退職給付費用	△1,489千円	△82千円

３．確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度30,151千円、当連結会計年度31,663千円であります。

４．その他の退職給付に関する事項

一部の連結子会社が有していた退職一時金制度から確定拠出年金制度への移行に伴う負債移管額は3,981千円であり、４年間で移管する予定であります。なお、当連結会計年度末時点の未移管額2,986千円は、未払金（流動負債の「その他」）及び長期未払金（固定負債の「その他」）に計上しております。

(税効果会計関係)

1　繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年８月31日)	当連結会計年度 (2026年８月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	12,532千円	12,925千円
未払事業所税	1,368	1,493
賞与引当金	9,698	7,688
貸倒引当金	1,213	―
退職給付に係る負債	1,884	1,058
敷金償却費	9,291	10,899
フリーレント賃料	9,708	3,642
株式報酬費用	20,569	20,150
税務上の繰越欠損金（注）	40,921	36,793
その他	19,002	33,267
繰延税金資産小計	126,190	127,919
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額（注）	△33,531	△27,207
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△3,188	△18,004
評価性引当額小計	△36,720	△45,212
繰延税金資産合計	89,470	82,707
繰延税金負債		
在外子会社の留保利益	△26,106千円	△32,288千円
その他有価証券評価差額金	△19,445	△23,442
繰延税金負債合計	△45,552	△55,730
繰延税金資産純額	43,918	26,976

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、「繰延税金資産」の「その他」に含まれていた「株式報酬費用」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の主な原因別の内訳の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の主な原因別の内訳において、「繰延税金資産」の「その他」に表示していた39,571千円は、「株式報酬費用」20,569千円、「その他」19,002千円として組み替えております。

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度（2025年８月31日）

	１年以内	１年超２年以内	２年超３年以内	３年超４年以内	４年超５年以内	５年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	―	―	―	―	9,876	31,045	40,921千円
評価性引当額	―	―	―	―	△2,609	△30,922	△33,531千円
繰延税金資産	―	―	―	―	7,267	123	7,390千円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度（2026年８月31日）

	１年以内	１年超２年以内	２年超３年以内	３年超４年以内	４年超５年以内	５年超	合計
税務上の繰越欠損金(b)	―	―	―	5,871	12,642	18,279	36,793千円
評価性引当額	―	―	―	―	△8,928	△18,279	△27,207千円
繰延税金資産	―	―	―	5,871	3,714	―	9,586千円

(b) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2　法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年８月31日)	当連結会計年度 (2026年８月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
のれん償却額	2.4	2.5
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5	0.5
在外子会社の留保利益	△0.1	0.9
連結子会社の税率差異	0.4	1.2
評価性引当額の増減	△1.7	0.9
法人税額の特別控除額	△4.0	△3.2
その他	0.0	△0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.1	33.4

(資産除去債務関係)

前連結会計年度末(2025年８月31日)

該当事項はありません。

なお、当社グループは本社等事務所の不動産賃貸借契約に基づき、事務所の退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、その計上は差入保証金を減額する方法によっております。

当連結会計年度末(2026年８月31日)

該当事項はありません。

なお、当社グループは本社等事務所の不動産賃貸借契約に基づき、事務所の退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、その計上は差入保証金を減額する方法によっております。

(収益認識関係)

１．顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自　2024年９月１日 至 2025年８月31日)

（単位：千円）

	報告セグメント			合計
	コミュニケーションサービス事業	デジタルソリューション事業	海外事業	
日本	4,696,724	783,255	229,731	5,709,711
中国	―	―	1,134,810	1,134,810
その他海外	―	―	543,611	543,611
顧客との契約から生じる収益	4,696,724	783,255	1,908,154	7,388,134
外部顧客への売上高	4,696,724	783,255	1,908,154	7,388,134

（注）収益は当社及び当社グループ会社の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

当連結会計年度(自　2025年９月１日 至 2026年８月31日)

（単位：千円）

	報告セグメント			合計
	コミュニケーションサービス事業	デジタルソリューション事業	海外事業	
日本	5,098,430	788,171	245,500	6,132,101
中国	―	―	1,121,232	1,121,232
その他海外	―	―	507,181	507,181
顧客との契約から生じる収益	5,098,430	788,171	1,873,914	7,760,515
外部顧客への売上高	5,098,430	788,171	1,873,914	7,760,515

（注）　収益は当社及び当社グループ会社の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

２．顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4　会計方針に関する事項（4）重要な収益及び費用の計上基準」に記載の通りであります。

３．当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

前連結会計年度(自　2024年９月１日 至 2025年８月31日)

（1）契約資産及び契約負債の残高等

（単位：千円）

	当連結会計年度（期首）	当連結会計年度（期末）
顧客との契約から生じた債権		
売掛金	1,147,101	1,303,928
電子記録債権	34,855	15,941
契約資産	7,078	44
契約負債	190,920	212,841

（注）契約負債は、主に顧客からの前受金であり、収益の認識に伴い取り崩しされます。当連結会計年度に認識した収益のうち、当連結会計年度期首の契約負債に含まれていた金額は、182,931千円であります。

（2）残存履行義務に配分した取引金額

当社グループでは、当初の予想契約期間が１年を超える重要な取引がないため、残存履行義務に配分した取引金額の注記にあたって実務上の便法を適用し、記載を省略しております。

当連結会計年度(自　2025年９月１日 至 2026年８月31日)

（1）契約資産及び契約負債の残高等

（単位：千円）

	当連結会計年度（期首）	当連結会計年度（期末）
顧客との契約から生じた債権		
売掛金	1,303,928	1,461,742
電子記録債権	15,941	19,758
契約資産	44	－
契約負債	212,841	292,992

（注）契約負債は、主に顧客からの前受金であり、収益の認識に伴い取り崩しされます。当連結会計年度に認識した収益のうち、当連結会計年度期首の契約負債に含まれていた金額は、201,788千円であります。

（2）残存履行義務に配分した取引金額

当社グループでは、当初の予想契約期間が１年を超える重要な取引がないため、残存履行義務に配分した取引金額の注記にあたって実務上の便法を適用し、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

１．報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当社の取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、当社及び連結子会社を構成単位とする財務情報に基づき、事業種類別に区分した単位により事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは事業の種類に基づき、「コミュニケーションサービス事業」「デジタルソリューション事業」「海外事業」の３つを報告セグメントとしております。

「コミュニケーションサービス事業」は、コミュニケーション戦略策定などのコンサルテーション、メディアやインフルエンサーとの関係性を構築するリレーション活動や、情報をメディアを通じてステークホルダーへ伝えるパブリシティ活動を含めた情報流通のデザインなど、コミュニケーション活動において包括的なサービス提供を行っております。「デジタルソリューション事業」では、広報PRのデジタルトランスフォーメーション（DX）を推進するクラウドツールの提供、デジタル広告やソーシャルメディアの運用、動画・バナー・WEBサイト等のクリエイティブ制作といったサービスを提供しております。「海外事業」は、訪日外国人誘致のための情報発信、日本市場に進出する海外クライアント向けのPR・マーケティングサービス、海外市場に進出する日系クライアント向けのPR・マーケティングサービス、海外現地クライアント向けのPR・マーケティングサービスなどを提供しております。

２．報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表を作成するために採用される会計方針に準拠した方法であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

３．報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自　2024年９月１日 至 2025年８月31日)

（単位：千円）

	報告セグメント				調整額（注）１	連結財務諸表計上額
	コミュニケーションサービス事業	デジタルソリューション事業	海外事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	4,696,724	783,255	1,908,154	7,388,134	－	7,388,134
セグメント間の内部売上高又は振替高	214,996	336,826	124,590	676,413	△676,413	－
計	4,911,721	1,120,081	2,032,744	8,064,547	△676,413	7,388,134
セグメント利益又は損失（△）	633,541	△39,554	100,978	694,965	23,322	718,288
セグメント資産	5,017,610	947,942	1,042,958	7,008,511	－	7,008,511
その他の項目						
減価償却費	42,142	58,109	30,855	131,107	－	131,107
のれんの償却費	－	52,063	5,529	57,592	－	57,592
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	22,962	77,485	3,994	104,443	－	104,443

（注）１　セグメント利益又は損失（△）の調整額は、セグメント間取引消去23,322千円が含まれております。

２　セグメント利益又は損失（△）の合計額は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

当連結会計年度(自　2025年９月１日 至 2026年８月31日)

（単位：千円）

	報告セグメント				調整額（注）１	連結財務諸表計上額
	コミュニケーションサービス事業	デジタルソリューション事業	海外事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	5,098,430	788,171	1,873,914	7,760,515	－	7,760,515
セグメント間の内部売上高又は振替高	74,127	391,371	129,106	594,606	△594,606	－
計	5,172,557	1,179,543	2,003,020	8,355,121	△594,606	7,760,515
セグメント利益	681,936	102	35,973	718,012	24,930	742,942
セグメント資産	5,341,445	856,338	1,372,765	7,570,549	－	7,570,549
その他の項目						
減価償却費	31,917	65,175	20,560	117,654	－	117,654
のれんの償却費	－	52,063	5,929	57,993	－	57,993
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	25,607	88,363	12,704	126,675	－	126,675

（注）１　セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去24,930千円が含まれております。

２　セグメント利益の合計額は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自　2024年９月１日　至　2025年８月31日)

1　サービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2　地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	中国	その他海外	合計
5,709,711	1,134,810	543,611	7,388,134

(注)　売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	シンガポール	その他海外	合計
123,438	11,665	6,512	141,616

3　主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自　2025年９月１日　至　2026年８月31日)

1　サービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2　地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	中国	その他海外	合計
6,132,101	1,121,232	507,181	7,760,515

(注)　売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	シンガポール	その他海外	合計
103,435	30,581	5,705	139,722

（表示方法の変更）

前連結会計年度において、「その他海外」に含めていた「シンガポール」の有形固定資産については、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の「2　地域ごとの情報（2）有形固定資産」の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度において、「その他海外」に表示していた18,177千円は、「シンガポール」11,665千円及び「その他海外」6,512千円として組み替えております。

3　主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自　2024年９月１日 至 2025年８月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自　2025年９月１日 至 2026年８月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自　2024年９月１日 至 2025年８月31日)

（単位：千円）

	報告セグメント				調整額	合計
	コミュニケーションサービス事業	デジタルソリューション事業	海外事業	計		
当期償却額	－	52,063	5,529	57,592	－	57,592
当期末残高	－	104,127	8,354	112,482	－	112,482

当連結会計年度(自　2025年９月１日 至 2026年８月31日)

（単位：千円）

	報告セグメント				調整額	合計
	コミュニケーションサービス事業	デジタルソリューション事業	海外事業	計		
当期償却額	－	52,063	5,929	57,993	－	57,993
当期末残高	－	52,063	3,080	55,144	－	55,144

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

１．関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア)連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自2024年９月１日　至2025年８月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自2025年９月１日　至2026年８月31日)

該当事項はありません。

(イ)連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自2024年９月１日　至2025年８月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自2025年９月１日　至2026年８月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)

役員	鈴木　勇夫	―	―	当社 代表取締役 社長	被所有 直接3.41%	―	金銭報酬債権の現物出資に伴う自己株式の処分（注）	11,080	―	―

（注）譲渡制限付株式報酬制度に伴う、自己株式の割当てによるものであります。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

２．親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(１株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自　2024年９月１日 至　2025年８月31日)	当連結会計年度 (自　2025年９月１日 至　2026年８月31日)
１株当たり純資産額	1,208円20銭	1,292円49銭
１株当たり当期純利益	107円45銭	107円55銭

(注)　１　潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

２　１株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

項目	前連結会計年度 (2025年８月31日現在)	当連結会計年度 (2026年８月31日現在)
純資産の部の合計額(千円)	5,600,396	6,028,714
純資産の部の合計額から控除する金額(千円) 非支配株主持分	237,263	270,488
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	5,363,132	5,758,225
１株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	4,438	4,455

３　１株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下の通りであります。

項目	前連結会計年度 (自　2024年９月１日 至　2025年８月31日)	当連結会計年度 (自　2025年９月１日 至　2026年８月31日)
１株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	476,168	478,476
普通株主に帰属しない金額(千円)	―	―
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	476,168	478,476
普通株式の期中平均株式数(千株)	4,431	4,448

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	―	―	―	―
１年以内に返済予定の長期借入金	―	―	―	―
１年以内に返済予定のリース債務	19,171	13,692	5.20	―
長期借入金(１年以内に返済予定のものを除く。)	―	―	―	―
リース債務(１年以内に返済予定のものを除く。)	1,115	17,540	6.27	2027年７月１日～ 2031年１月21日
その他有利子負債	―	―	―	―
合計	20,287	31,232	―	―

(注) １．「平均利率」については、リース債務の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

２．リース債務(１年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後５年内における１年ごとの返済予定額の総額

区分	１年超２年以内 (千円)	２年超３年以内 (千円)	３年超４年以内 (千円)	４年超５年以内 (千円)
リース債務	11,641	1,263	1,366	3,269

【資産除去債務明細表】

資産除去債務に関しては、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっているため、該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

		中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高	(千円)	3,568,473	7,760,515
税金等調整前中間(当期)純利益金額	(千円)	263,245	712,753
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益金額	(千円)	152,986	478,476
１株当たり中間(当期)純利益金額	(円)	34.44	107.55

2 【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

①【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年８月31日)	当事業年度 (2026年８月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,737,065	2,907,635
売掛金	785,537	794,184
契約資産	5,915	―
電子記録債権	15,941	19,758
未成業務支出金	77,188	146,194
貯蔵品	341	247
前払費用	71,665	67,328
１年内回収予定の長期貸付金	35,000	―
その他	20,199	27,693
流動資産合計	3,748,854	3,963,042
固定資産		
有形固定資産		
建物	101,771	101,771
減価償却累計額	△25,299	△33,036
建物（純額）	76,472	68,735
器具備品	89,566	84,455
減価償却累計額	△66,099	△66,706
器具備品（純額）	23,467	17,749
その他	15,891	―
減価償却累計額	△9,681	―
その他（純額）	6,210	―
有形固定資産合計	106,149	86,484
無形固定資産		
借地権	557	557
ソフトウエア	17,454	8,560
ソフトウエア仮勘定	―	18,300
無形固定資産合計	18,011	27,418
投資その他の資産		
投資有価証券	263,047	275,459
関係会社株式	1,358,484	1,223,234
関係会社出資金	34,142	34,142
差入保証金	220,545	214,594
関係会社長期貸付金	150,000	150,000
繰延税金資産	39,044	26,197
その他	6,988	3,866
投資その他の資産合計	2,072,252	1,927,493
固定資産合計	2,196,413	2,041,396
資産合計	5,945,267	6,004,438

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年８月31日)	当事業年度 (2026年８月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	226,929	247,521
未払金	67,845	28,695
未払費用	79,507	65,441
未払法人税等	82,518	71,493
未払消費税等	41,382	38,233
契約負債	29,419	35,940
預り金	32,847	19,353
賞与引当金	11,490	―
リース債務	6,026	―
流動負債合計	577,965	506,678
固定負債		
長期未払金	18,600	18,600
固定負債合計	18,600	18,600
負債合計	596,565	525,278
純資産の部		
株主資本		
資本金	470,783	470,783
資本剰余金		
資本準備金	374,437	374,437
その他資本剰余金	178,471	184,554
資本剰余金合計	552,909	558,991
利益剰余金		
利益準備金	32,281	32,281
その他利益剰余金		
別途積立金	42,518	42,518
繰越利益剰余金	4,382,015	4,487,652
利益剰余金合計	4,456,815	4,562,452
自己株式	△175,866	△163,998
株主資本合計	5,304,642	5,428,228
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	44,059	50,930
評価・換算差額等合計	44,059	50,930
純資産合計	5,348,702	5,479,159
負債純資産合計	5,945,267	6,004,438

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年９月１日 至 2025年８月31日)	当事業年度 (自 2025年９月１日 至 2026年８月31日)
売上高	3,840,630	4,214,104
売上原価	2,712,748	3,071,157
売上総利益	1,127,881	1,142,946
販売費及び一般管理費		
役員報酬	86,208	83,854
従業員給料及び手当	229,833	205,769
賞与引当金繰入額	2,660	△570
株式報酬費用	41,619	32,894
退職給付費用	4,785	4,439
法定福利費	37,183	39,385
地代家賃	38,405	30,569
減価償却費	20,839	15,461
支払報酬	43,045	38,461
事務用消耗品費	42,159	30,586
その他	183,080	249,181
販売費及び一般管理費合計	729,821	730,032
営業利益	398,060	412,914
営業外収益		
受取利息	1,442	7,934
有価証券利息	551	1,306
受取配当金	※1 192,432	※1 83,432
関係会社業務受託料	※1 31,720	※1 35,759
為替差益	37	676
その他	2,368	3,779
営業外収益合計	228,553	132,888
営業外費用		
支払利息	53	241
譲渡制限付株式関連費用	931	―
その他	105	497
営業外費用合計	1,090	738
経常利益	625,523	545,064
特別損失		
関係会社株式評価損	―	※2 135,250
特別損失合計	―	135,250
税引前当期純利益	625,523	409,813
法人税、住民税及び事業税	106,882	113,330
法人税等調整額	3,193	8,849
法人税等合計	110,076	122,180
当期純利益	515,447	287,633

【売上原価明細書】

区分	注記番号	前事業年度 (自　2024年９月１日 至　2025年８月31日) 金額(千円)	構成比 (%)	当事業年度 (自　2025年９月１日 至　2026年８月31日) 金額(千円)	構成比 (%)
(業務原価明細書)					
Ⅰ　労務費		1,167,788	42.4	1,213,953	38.7
Ⅱ　外注費		691,777	25.1	831,716	26.5
Ⅲ　経費	※１	692,247	25.1	886,449	28.2
Ⅳ　間接費		205,652	7.5	208,044	6.6
当期総業務支出金		2,757,465	100.0	3,140,164	100.0
期首未成業務支出金		32,471		77,188	
合計		2,789,937		3,217,352	
期末未成業務支出金		77,188		146,194	
業務原価		2,712,748		3,071,157	
売上原価		2,712,748		3,071,157	

(脚注)

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、プロジェクト別の個別原価計算であり、期中は予定原価を用い、原価差額は期末において未成業務支出金及び売上原価に配賦しております。

※１　経費の主な内訳は次の通りであります。

	前事業年度 (自　2024年９月１日 至　2025年８月31日)	当事業年度 (自　2025年９月１日 至　2026年８月31日)
地代家賃	46,810千円	53,202千円
支払手数料	459,984千円	650,868千円
旅費交通費	24,765千円	31,484千円
資料費	104,982千円	85,952千円

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2024年９月１日　至 2025年８月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	
						別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	470,783	374,437	175,219	549,657	32,281	42,518	4,043,307
当期変動額							
剰余金の配当							△176,739
当期純利益							515,447
自己株式の処分			3,251	3,251			
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	－	－	3,251	3,251	－	－	338,707
当期末残高	470,783	374,437	178,471	552,909	32,281	42,518	4,382,015

	株主資本			評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
	利益剰余金合計					
当期首残高	4,118,107	△191,684	4,946,863	22,894	22,894	4,969,758
当期変動額						
剰余金の配当	△176,739		△176,739			△176,739
当期純利益	515,447		515,447			515,447
自己株式の処分		15,818	19,070			19,070
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				21,165	21,165	21,165
当期変動額合計	338,707	15,818	357,778	21,165	21,165	378,943
当期末残高	4,456,815	△175,866	5,304,642	44,059	44,059	5,348,702

当事業年度(自 2025年９月１日　至 2026年８月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	
						別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	470,783	374,437	178,471	552,909	32,281	42,518	4,382,015
当期変動額							
剰余金の配当							△181,996
当期純利益							287,633
自己株式の処分			6,082	6,082			
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	－	－	6,082	6,082	－	－	105,637
当期末残高	470,783	374,437	184,554	558,991	32,281	42,518	4,487,652

	株主資本			評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
	利益剰余金合計					
当期首残高	4,456,815	△175,866	5,304,642	44,059	44,059	5,348,702
当期変動額						
剰余金の配当	△181,996		△181,996			△181,996
当期純利益	287,633		287,633			287,633
自己株式の処分		11,867	17,949			17,949
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				6,870	6,870	6,870
当期変動額合計	105,637	11,867	123,586	6,870	6,870	130,457
当期末残高	4,562,452	△163,998	5,428,228	50,930	50,930	5,479,159

【注記事項】

(重要な会計方針)

1　有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 満期保有目的の債券

償却原価法を採用しております。

(3) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

2　棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 未成業務支出金

個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

(2) 貯蔵品

最終仕入原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

3　固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

イ　リース資産以外の有形固定資産

建物(附属設備を除く)については定額法、その他の有形固定資産については主として定率法を採用しております。ただし、2016年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は次の通りであります。

建物	**６～15年**
器具備品	**３～８年**

取得価額が10万円以上20万円未満の一括償却資産については、法人税法の規定に基づき３年間で均等償却しております。

ロ　リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間定額法によっております。なお、主なリース期間は３年であります。

(2) 無形固定資産

自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間(５年)に基づく定額法を採用しております。

4　外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5　重要な収益及び費用の計上基準

当社は、コミュニケーション戦略策定などのコンサルテーション、メディアやインフルエンサーとの関係性を構築するリレーション活動や、情報をメディアを通じてステークホルダーへ伝えるパブリシティ活動を含めた情報流通のデザインなど、コミュニケーション活動において包括的なサービス提供を行っております。

当社の事業には、イベントの開催や制作物の納品等の契約で定められた財又はサービスを顧客に移転することを履行義務とする個別受注業務、企業広報のコンサルティング等の契約期間にわたってサービスを提供することを履行義務とするその他の業務が含まれております。個別受注業務については、履行義務が一時点で充足されますが、約束された財又はサービスを顧客が検収した時点で支配が移転し、履行義務が充足されると判断しているため、その時点で収益を認識しております。また、その他の業務については、契約における義務を履行するにつれて顧客が便益を享受することから、財又はサービスに対する支配を一定の期間にわたって顧客に移転するため、契約に定義したサービスの提供期間に応じて収益を認識しております。

また、顧客への財又はサービスの提供において当社がその財又はサービスを支配しておらず、代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から取引先に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

なお、取引の対価は、履行義務を充足してから主として１年以内に受領しており、重要な金融要素を含んでおりません。

(重要な会計上の見積り)

関係会社株式及び関係会社出資金の評価

1　当事業年度の財務諸表に計上した金額

（単位：千円）

	前事業年度	当事業年度
関係会社株式	1,358,484	1,223,234
関係会社株式評価損	－	135,250
関係会社出資金	34,142	34,142

2　識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1) 算定方法

関係会社株式及び関係会社出資金は、市場価格のない株式等であり、取得原価をもって貸借対照表価額としております。当該株式等の発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合には、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、相当の減額を行い、評価差額を当事業年度の損失として処理しております。

財政状態の悪化は、1株当たりの純資産額が当該株式を取得した時のそれと比較して相当程度低下した場合としております。また、実質価額が取得原価に比べて50%程度以上低下した場合には、実質価額が著しく低下したものと判断しております。

なお、超過収益力を反映して取得した株式については、実質価額に当該超過収益力を反映しており、超過収益力が減少したと判断される場合には、実質価額に当該減少を反映しております。

当事業年度において、当社が保有するプラップノード株式会社の株式について、実質価額が著しく低下したと判断したため、関係会社株式評価損135,250千円を計上しております。

(2) 主要な仮定

関係会社株式及び関係会社出資金の実質価額の算定に当たっては、各関係会社の純資産額を基礎としております。また、超過収益力を反映して取得した株式については、当該超過収益力の評価に用いる事業計画における将来の売上高及び営業利益等を主要な仮定としております。

当該事業計画の合理性の検討に当たっては、取得時の事業計画と取得日以降の実績推移との比較及び差異要因の分析に加え、事業環境の変化を織り込んだ最新の事業計画との比較を実施しております。

これらの仮定は、将来の経済条件や事業環境等の変化により影響を受ける可能性があり、見直しが必要となった場合には、翌事業年度の関係会社株式及び関係会社出資金の評価に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(損益計算書関係)

※１　関係会社との取引に係るものが次の通り含まれております。

	前事業年度 (自　2024年９月１日 至　2025年８月31日)	当事業年度 (自　2025年９月１日 至　2026年８月31日)
受取配当金	189,000千円	80,000千円
関係会社業務受託料	31,720千円	35,759千円

※２　関係会社株式評価損

前事業年度(自　2024年９月１日　至　2025年８月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自　2025年９月１日　至　2026年８月31日)

当社の連結子会社であるプラップノード㈱について、当該株式の実質価額が著しく低下したことにより、関係会社株式評価損を135,250千円計上しております。

(有価証券関係)

前事業年度(2025年８月31日現在)

子会社株式（貸借対照表計上額　関係会社株式1,358,484千円）は、市場価格のない株式等のため、時価を記載しておりません。

当事業年度(2026年８月31日現在)

子会社株式（貸借対照表計上額　関係会社株式1,223,234千円）は、市場価格のない株式等のため、時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

１　繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年８月31日)	当事業年度 (2026年８月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	7,365千円	6,730千円
未払事業所税	1,368	1,493
賞与引当金	3,518	―
敷金償却費	5,879	8,035
フリーレント賃料	9,708	3,642
株式報酬費用	20,569	20,150
関係会社株式評価損	―	42,630
その他	11,577	11,084
繰延税金資産小計	59,986	93,768
評価性引当額	△1,497	△44,128
繰延税金資産合計	58,489	49,640
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△19,445千円	△23,442千円
繰延税金負債合計	△19,445	△23,442
繰延税金資産の純額	39,044	26,197

2　法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年８月31日)	当事業年度 (2026年８月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2	0.4
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△9.3	△6.0
法人税額の特別控除額	△3.9	△5.3
評価性引当額の増減	0.0	10.2
その他	0.0	△0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	17.6	29.8

（表示方法の変更）

前事業年度において、「その他」に含めていた「評価性引当額の増減」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の「その他」の組替えを行っております。

この結果、前事業年度において、「その他」に表示していた0.0%は、「評価性引当額の増減」0.0%及び「その他」0.0%として組み替えております。

(収益認識関係)

「（重要な会計方針）５．重要な収益及び費用の計上基準」に記載の通りであります。

(重要な後発事象)

（連結子会社の吸収合併）

当社は、2026年９月25日開催の取締役会において、当社の完全子会社である㈱プレシジョンマーケティングを吸収合併することを決議し、同日付で合併契約を締結いたしました。

(1) 取引の概要

①被結合企業の名称及びその事業の内容

企業の名称：㈱プレシジョンマーケティング

事業の内容：デジタルマーケティング事業

②企業結合日

2026年12月１日（予定）

③企業結合の法的形式

当社を存続会社とし、㈱プレシジョンマーケティングを消滅会社とする吸収合併

④結合後企業の名称

㈱プラップジャパン

⑤企業結合を行う主な理由

グループ経営の効率化を図るとともに、変化するコミュニケーション環境に対応したサービス開発と提供をさらに加速し、PRとデジタルマーケティングの連携を深めるためであります。

(2) 実施する予定の会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号2019年１月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号2019年１月16日）に基づき、共通支配下の取引として処理する予定であります。

なお、合併効力発生日において吸収合併消滅会社から受け入れる資産及び負債の差額と、当社が保有する子会社株式の帳簿価額との差額を特別損失（抱合せ株式消滅差損）として計上する予定であります。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高(千円)	当期増加額(千円)	当期減少額(千円)	当期末残高(千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額(千円)	当期償却額(千円)	差引当期末残高(千円)
有形固定資産							
建物	101,771	－	－	101,771	33,036	7,736	68,735
器具備品	89,566	5,411	10,522	84,455	66,706	10,955	17,749
その他	15,891	－	15,891	－	－	1,210	－
有形固定資産計	207,229	5,411	26,413	186,226	99,742	19,902	86,484
無形固定資産							
借地権	557	－	－	557	－	－	557
ソフトウエア	17,454	－	－	17,454	8,893	8,893	8,560
ソフトウエア仮勘定	－	18,300	－	18,300	－	－	18,300
無形固定資産計	18,011	18,300	－	36,311	8,893	8,893	27,418

（注）1．有形固定資産「器具備品」の当期増加額は、主にパソコン及びサーバーの購入に伴うものであります。
2．有形固定資産「器具備品」の当期減少額は、主にパソコンの除却に伴うものであります。
3．有形固定資産「その他」の当期減少額は、主に車両リース契約の満期に伴うものであります。
4．無形固定資産「ソフトウエア仮勘定」の当期増加額は、主にAIアシスタント開発に伴うものであります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高(千円)	当期増加額(千円)	当期減少額(目的使用)(千円)	当期減少額(その他)(千円)	当期末残高(千円)
賞与引当金	11,490	－	10,920	570	－

（注）賞与引当金の「当期減少額（その他）」欄の金額は、引当額と実際支給額との差額の戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第６ 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	９月１日から８月31日まで
定時株主総会	11月中
基準日	８月31日
剰余金の配当の基準日	２月末日、８月31日
１単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内１丁目４番５号　　三菱UFJ信託銀行株式会社　証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内１丁目４番５号　　三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	――
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告　（注）
株主に対する特典	該当事項はありません。

（注）１ 電子公告により、当社ホームページ（https://www.prap.co.jp/）に掲載いたします。ただし、不測の事態により電子公告ができない場合は、日本経済新聞に掲載いたします。

２ 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

会社法第189条第２項各号に掲げる権利

会社法第166条第１項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第７ 【提出会社の参考情報】

１ 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

２ 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度　第55期(自　2024年９月１日　至　2025年８月31日)2025年11月26日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類
事業年度　第55期(自　2024年９月１日　至　2025年８月31日)2025年11月26日関東財務局長に提出。

(3) 臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書
2025年12月３日関東財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第４号(主要株主の異動)の規定に基づく臨時報告書
2026年10月５日関東財務局長に提出。

(4) 半期報告書及び確認書
第56期中(自　2025年９月１日　至　2026年２月28日)2026年４月14日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年11月25日

株式会社プラップジャパン
取締役会　御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中野　秀俊
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	花輪　大資

＜連結財務諸表監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社プラップジャパンの2025年９月１日から2026年８月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社プラップジャパン及び連結子会社の2026年８月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

コミュニケーションサービスの個別受注業務に係る売上高の実在性及び期間帰属の適切性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
会社グループは、コミュニケーション戦略策定などのコンサルテーション、メディアやインフルエンサーとの関係性を構築するリレーション活動や、情報をメディアを通じてステークホルダーへ伝えるパブリシティ活動を含めた情報流通のデザインなど、コミュニケーション活動において包括的なサービス提供を行うコミュニケーションサービスを主な事業としており、株式会社プラップジャパンと中国の連結子会社である北京普楽普公共関係顧問有限公司及び北京博瑞九如公共関係顧問有限公司の売上高が連結売上高に占める割合は大きい。 【注記事項】（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）４　会計方針に関する事項（４）重要な収益及び費用の計上基準に記載されているとおり、コミュニケーションサービスには、イベントの開催や制作物の納品等の契約で定められた財又はサービスを顧客に移転することを履行義務とする個別受注業務が含まれる。 個別受注業務においては、会社グループは、約束された財又はサービスを顧客が検収した時点で履行義務が充足されると判断し、その時点で収益を認識している。 会社グループが提供する財又はサービスは主に無形の資産であり、また、個別受注業務以外の業務に比べて比較的多額の売上高が一時点で計上される特徴があることから、個別受注業務に関して、顧客との契約に基づかない売上高が計上されるリスクや、財又はサービスの検収が完了していないにもかかわらず売上高が計上されるリスクが相対的に高く、虚偽表示が発生した場合には、連結財務諸表に及ぼす影響が大きい。 以上より、当監査法人は、株式会社プラップジャパン及び中国の連結子会社２社のコミュニケーションサービスの個別受注業務に係る売上高の実在性及び期間帰属の適切性が監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	当監査法人は、株式会社プラップジャパン及び中国の連結子会社２社のコミュニケーションサービスの個別受注業務に係る売上高の実在性及び期間帰属の適切性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。 ・　コミュニケーションサービスの個別受注業務に係る売上高に関連する内部統制の整備及び運用状況を評価した。 ・　売上高の実在性及び期間帰属の適切性を確かめるため、以下の監査手続を実施した。 －　期末日付近の売上高のうち、一定の基準により抽出した売上取引について、顧客から入手した注文書、検収書等の関連証憑や入金実績等を確かめるとともに、会社グループが提供した業務の内容に関連する情報を顧客が公開している場合には、当該情報と業務の内容の整合性を確かめた。 －　翌連結会計年度に行われた売上高の取消処理について、その内容及び取消理由を確かめるとともに関連証憑を閲覧し、当連結会計年度の売上高の修正とすべきものが含まれていないことを確かめた。 －　年間を通じた売上高を母集団とするサンプリングにより抽出した売上取引について、顧客から入手した注文書、検収書等の関連証憑や入金実績を確かめた。 －　売掛金の期末残高について、金額的重要性及びサンプリングにより選定した取引先に対し、期末日を基準日とする残高確認を実施した。 ・　中国の連結子会社２社については、構成単位の監査人に上記の監査手続の実施を指示するとともに、実施結果について報告を受け、十分かつ適切な監査証拠が入手されているかを評価した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

＜内部統制監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第２項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社プラップジャパンの2026年８月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社プラップジャパンが2026年８月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

＜報酬関連情報＞

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(３)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１　上記の監査報告書原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
２　XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年11月25日

株式会社プラップジャパン
取締役会　御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中野　秀俊
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	花輪　大資

＜財務諸表監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社プラップジャパンの2025年９月１日から2026年８月31日までの第56期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社プラップジャパンの2026年８月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

コミュニケーションサービスの個別受注業務に係る売上高の実在性及び期間帰属の適切性
連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項(コミュニケーションサービスの個別受注業務に係る売上高の実在性及び期間帰属の適切性)と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

＜報酬関連情報＞

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）1　上記の監査報告書原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2　XBRLデータは監査の対象には含まれていません。